

一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年2月29日

【開催日】 平成28年2月29日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後5時14分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則

【欠席委員】

委員	矢田 松夫		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

副議長	三浦 英統		
-----	-------	--	--

【傍聴議員】

議員	長谷川 知司	議員	山田 伸幸
----	--------	----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課主査兼広報係長	矢野 徹
総務課法制係長	野村 豪	人事課長	城戸 信之
人事課主幹	辻村 征宏	人事課給与係長	古谷 雅俊
税務課長	古谷 昌章	税務課主幹	藤山 雅之
税務課主査兼収納係長	藤上 尚美	税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典
消防課長	山本 晃	消防課主幹	末永 和義
消防課消防庶務係長	和田 英樹	総合政策部長	芳司 修重
総合政策部次長兼企画課長	川地 諭	企画課主査	河田 圭司
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
管財課長	高橋 敏明	管財課主査兼財産管理係長	梅田 智幸
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課主幹	柏村 照美
情報管理課情報政策係長	石橋 啓介	情報管理課統計係長	岩壁 寿恵
市民生活部長	小野 信	市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦
市民課長	山根 和美	環境課課長補佐	木村 清次郎

環境事業課長	渡 邊 育 学	環境事業課課長補佐	池 田 康 雄
環境衛生センター主任	松 尾 勝 義	小野田浄化センター主任	磯 部 修 一
健康福祉部長	河 合 久 雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	岩 本 良 治
高齢福祉課長	吉 岡 忠 司	高齢福祉課主幹	塚 本 晃 子
高齢福祉課主査	河 上 雄 治	障害福祉課長	兼 本 裕 子
障害福祉課主査	岡 村 敦 子	社会福祉課主幹	深 井 篤
こども福祉課長	川 崎 浩 美	こども福祉課主幹	河 口 修 司
こども福祉課子育て支援係長	三 藤 恵 子	こども福祉課保育係長	山 田 寿 実 子
国保年金課長	亀 田 政 徳	国保年金課主幹	安 重 賢 治
健康増進課長	山 根 愛 子	健康増進課主幹	木 本 順 二
健康増進課主査	石 井 尚 子	産業振興部長	姫 井 昌
産業振興部次長兼農林水産課長	多 田 敏 明	商工労働課長	白 石 俊 之
商工労働課主査	山 本 修 一	商工労働課労働係主任	三 浦 裕
企業立地推進室主任	原 田 貴 順	農林水産課技監	河 田 誠
農林水産課主査	湯 淺 隆	建設部長	佐 村 良 文
土木課長	榎 坂 昌 歳	土木課課長補佐	井 上 岳 宏
土木課主査	泉 本 憲 之	土木課道路整備係長	金 田 健
都市計画課長	森 一 哉	都市計画課課長補佐	渡 邊 俊 浩
都市計画課主査	高 橋 雅 彦	都市計画課建築指導室長	迫 田 勝 憲
都市計画課計画係長	大 和 毅 司	建築住宅課長	中 森 達 一
建築住宅課主幹	平 中 孝 志	建築住宅課主査	森 重 豊 浩
建築住宅課住宅管理係長	熊 野 貴 史	成長戦略室長	大 田 宏
成長戦略室主幹	西 田 実	成長戦略室主幹	金 子 雅 宏
教育長	江 澤 正 思	教育部長	今 本 史 郎
教育総務課長	尾 山 邦 彦	教育総務課学校施設係長	池 田 哲 也
教育総務課学校施設係主任	山 本 雅 之	学校教育課長	笹 村 正 三
学校教育課主幹	下 瀬 昌 巳	学校教育課主査	古 屋 憲 太 郎
社会教育課長	和 西 禎 行	厚狭図書館長	山 根 裕 幸
選挙管理委員会事務局長	藤 村 安 彦	選挙管理委員会選挙係長	松 永 真 由 美

【事務局出席者】

局次長	清 水 保		
-----	-------	--	--

【審査事項】

- 1 議案第1号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

伊藤實委員長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日、矢田委員から病氣療養のため欠席する旨の届けがでされていますので、報告します。それでは、議案第 1 号平成 27 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について、審査を行います。最初に審査番号①の総括と歳入関係の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

篠原財政課長 平成 27 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、国の補正予算に対応した情報セキュリティ強化対策事業や個人番号交付事務に関連する地方公共団体情報システム機構交付金事業のほか、学校施設非構造部材耐震化事業、寄附金、人件費、各特別会計への繰出金、その他決算を見込んだ調整など取り急ぎ措置すべき案件の補正です。では、補正予算の 1 ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 3,477 万 4,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 261 億 7,077 万 1,000 円とするものです。また、繰越明許費の設定及び地方債の追加、変更を行っています。次に、2、3 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正の歳入として、1 款市税、6 款地方消費税交付金、8 款自動車取得税交付金から 10 款地方交付税、12 款分担金及び負担金から 15 款県支出金、17 款寄附金、18 款繰入金、20 款諸収入、21 款市債において、補正額を計上しています。次に、4、5 ページ、歳出として、1 款議会費から 12 款公債費において、補正額を計上しています。次に、7 ページ、第 2 表繰越明許費として、情報セキュリティ強化対策事業以下、9 事業について、金額を設定しています。次に 8 ページ、第 3 表地方債補正として、情報セキュリティ強化対策事業債を追加するとともに、海岸環境整備事業債、急傾斜地崩壊対策事業債、小学校施設耐震化事業債の限度額をそれぞれ増額変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、9 ページからの事項別明細書において、歳入の一般財源のうち、歳入費目の順に税務課から市税、財政課から地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、企画課から寄附金、税務課から諸収入の一般財源について説明します。また、併せて、複数の事業に充当している特定財源について、財政課から説明します。その他の歳入については、歳出の説明に併せて担当課が説明します。

古谷税務課長 それでは、市税関係の説明をします。お手元に説明資料として「平成27年度市税関係予算総括表」をお配りしています。今回の市税関係の補正は、決算を見込み所要の補正を行うものです。1款市税、1項市民税、1目個人、2節滞納繰越分は、収納の実績を踏まえ、300万円の増額補正を行い、補正後の予算額を4,214万円とします。これにより、1目個人市民税は300万円の増額補正となり、補正後の予算額は27億4,366万9,000円となります。次に、2目法人は、1節現年課税分のうち法人税割について、2億4,400万円の増額補正を行い、予算額を10億5,972万1,000円とします。これにより、2目法人市民税の補正後の予算額は、12億2,337万2,000円となります。法人市民税の増額の要因は、市内の主要事業所について、好調なところもあれば不調なところもありますが、企業収益が回復基調にあること、これまでの納付実績を踏まえて増額補正を行うものです。以上1項市民税は合計2億4,700万円の増額補正を行い、補正後の予算額を39億6,704万1,000円とするものです。次に、2項固定資産税、1目固定資産税は、2節滞納繰越分について、収納の実績を踏まえて、1,700万円の増額補正を行い、予算額を6,090万4,000円とします。これにより、1目固定資産税の補正後の予算額は、47億5,217万2,000円となります。次に6項都市計画税、1目都市計画税は、2節滞納繰越分について、収納の実績を踏まえ、300万円の増額補正を行い、予算額を1,031万1,000円とします。これにより、6目都市計画税の補正後の予算額は5億4,756万9,000円となります。以上、市税の合計で2億6,700万円の増額補正を行い、補正後の予算額を99億1,146万9,000円とするものです。なお、1月末現在の市税全体の収納率は、90.0%となっており、前年度の同時期に比べて、0.5%の増となっています。現年課税分と滞納繰越分の別で言えば、現年分が92.5%、滞納分が28.6%となっています。引き続き、公平であるべき税制度への信頼を維持するため、未納者への納税を促し、滞納整理の着実な実施に努め、市税収入の確保に努めていきたいと考えています。

篠原財政課長 続いて、6款1項1目1節の地方消費税交付金については、これまでの交付の実績を鑑み、決算を見込み7,000万円を増額計上しています。次の8款1項1目1節の自動車取得税交付金についても、これまでの交付の実績を鑑み、決算を見込み1,000万円を増額計上しています。14ページ、9款1項1目1節の地方特例交付金については、交

付額の決定があったことから、686万2,000円を増額計上しています。次の10款1項1目1節の地方交付税については、この度の第190回国会において、地方交付税法の一部を改正する法律が可決、成立したことにより、普通交付税における調整額が復活することとなったため、追加して交付される1,414万7,000円を増額計上しています。

川地総合政策部次長兼企画課長 22、23ページ、17款1項1目2節ふるさと寄附金です。ふるさと寄附金として歳入する今年度のサポート寄附の受入額については、配付資料で、当初予算では、ふるさと寄附金300万円を計上していましたが、既に469万6,000円のサポート寄附をいただいています。ついては、サポート寄附に係る今年度の最終的な受入額を500万円と見込み、当初予算との差額を増額補正するものです。

古谷税務課長 20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、加算金及び過料は、1節延滞金は、市税の滞納に係る延滞金ですが、滞納整理の着実な実施に伴い増額となりましたので、実績を踏まえ、500万円の増額補正を行います。これにより、1目延滞金、加算金及び過料の補正後の予算額は、2,300万円となります。

篠原財政課長 18款1項3目1節の電源立地振興基金については、特定財源ですが、複数の事業の財源として繰り入れることとしていますので、財政課から説明します。この度の補正においては、電源立地振興基金の繰入金金を295万4,000円減額するものです。この減額により、補正額の財源内訳として、歳出の32、33ページの2款1項27目きららガラス未来館費のきららガラス未来館の修繕事業に係る補正額の財源として143万9,000円の減額、次の29目スポーツ施設費のアーチェリー場防矢ネット更新事業に係る決算を見込んだ調整に伴い、財源の更正として24万1,000円の減額、また、40、41ページの3款1項2目障害者福祉費においては、障害者支援施設みつば園の電源改修事業に係る決算を見込んだ調整に伴い、財源の更正として、127万4,000円の減額をしています。この補正により、予算上の電源立地振興基金残高は359万6,000円となります。以上、歳入の一般財源と複数の事業に充当しています特定財源について説明しました。その他の歳入については、歳出の説明に併せて各担当課から説明します。

伊藤実委員長 それでは、執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 滞納繰越分がかなり増えていますよね。先ほど努力をしていると言われましたが、どういう努力をされたんですか。

古谷税務課長 滞納繰越分の滞納整理について、どのような努力をしたかということですが、平成27年度については、昨年度から始めたネットオークションにかなり力を入れています。また、滞納者の生活実態あるいは状況を把握するために滞納者宅へ滞納者立会いの下に捜索などをして、生活状況を把握するというように努めています。

下瀬俊夫委員 ネットオークションは何件、いくらぐらいあるんですか。

古谷税務課長 ネットオークションは、4月、6月、8月、10月、11月、1月と6回実施しており、金額的には32万7,762円落札額があります。そのうち大きいものとしては、6月に軽自動車の競売をして、それが1件25万6,000円となっています。

笹木慶之委員 市民税の法人税の関係ですが、2億4,400万円、大変ありがたいことだと思いますが、先ほど説明がありましたけど、企業名を言うわけにはいきませんが、どういう業界が増えているかはどうでしょうか。

銭谷税務課主査兼市民税係長 大きく増えたのが鉄鋼関係と製薬、あとパネル関係というか、製造業が数千万円ずつ増えています。鉄鋼が増えたのがいちばん大きい原因となっています。

笹木慶之委員 逆に業績が好ましくないというところが分かれば教えてください。

銭谷税務課主査兼市民税係長 大きな減のところはありません。1,000万円ぐらい減で化学関係が1社ありましたが、ほかは全部伸びています。

笹木慶之委員 8款自動車取得税交付金、当初予算が2,500万円で1,000万円伸びていますよね。伸びたことは大変ありがたいんですが、これだけでも補正をせざるを得ないというのは、何か特殊な事情があるんですか。

篠原財政課長 この自動車取得税交付金、県税になりますけど、県税のほうから市町村に道路の延長とか面積に応じ案分されて交付されるものです。

交付が8月、12月、3月の3回で、8月、12月が既に交付されて、2,584万6,000円という実績になっています。あと3月の交付を見込む中でおそらく1,000万円程度の増は見込めるであろうということでの補正です。

笹木慶之委員 当初の見込みが甘かったということではないのでしょうか。

篠原財政課長 当初予算の額については、前年と同額の額を組んでいましたが、自家用自動車で3%、軽自動車で2%という取得税、この購買の動きがなかなか読めなかったというのがあります。国の地方財政計画の指数に基づいて予算計上したつもりではありましたが、思った以上に27年度、この交付金が伸びたという結果になっています。

笹木慶之委員 経済が進展したということもあるのかもしれませんが、増えたわけですから大変いいことだと思います。それから14、15ページの地方特例交付金、これは恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するという財源だと思うんですが、これもかなり伸びていますよね。このことについては何か事情があるのでしょうか。

篠原財政課長 地方特例交付金ですが、これは住宅資金の借入れに対する所得税なり、市民税の所得割の控除になったものを国が補填してくるという交付金で、結果としてこういった増額補正ということになったことから住宅の新築、増改築による資金の借入れが多かったのかなということだと思います。

笹木慶之委員 住宅が増えたということでの影響だろうかと思います。最後に22、23ページ、ふるさと寄附金の関係です。200万円増額されて、これも大変結構なことですが、反面、出たほうはわかりますか。市内から市外へ出たほうの額。

川地総合政策部次長兼企画課長 27年度に関しては、まず27年4月からワンストップの特例申請の制度ができましたので、それに関しての数字を追うと527万8,000円です。先ほど歳入で500万円という計上を出していますので、このワンストップのみで逆転しているということが言えようかと思います。さらにワンストップは6件までしかできません。後は確定申告でどれだけ出てくるかという話になりますが、まだ確定申告中ですので、全額はまだ把握はしていません。

笹木慶之委員 最後にしますが、今のふるさと納税の関係ですが、以前から言っていますように、やはり早く手を打たないと逆転現象が起こるということで対応されたようですからね。いいと思うんですが、やっぱりしっかり対応されないと、その趣旨が反映されないと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 サポート寄附で、一般が例年に比べたら3倍になっていますよね。この理由が分かれば教えてください。

川地総合政策部次長兼企画課長 大型の寄附金が二、三件あったということです。

下瀬俊夫委員 なぜかという話を聞いたわけですよ。

川地総合政策部次長兼企画課長 なぜかと言われても寄附者の意思ですので、結果大型の寄附が今回は多かったということです。

下瀬俊夫委員 いわゆる返礼品は始まったんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 28年度から実施する予定です。

下瀬俊夫委員 そうすると返礼品がなくても増えたということですよ。その理由は分からないと。それからオートルースの関係が毎年減ってきているよね。これは人数的にも減っているんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 この資料を見ると件数は50から60なので、件数的には大体一緒ですが、オートルースの関係者といろいろ協議する中で、やはり他市が特産品等に取り組んでいますので、ちょっとその影響もあって金額が余り伸びてないのかなという状況です。

河野朋子委員 今回補正が上がりましたがけれども、件数的にはそんなに変わってなくて、金額が上がったということは、さっき言われたように特殊な、高額な寄附があったということですが、何件、そういったものがあった、金額について少し説明していただきたいと思いますけど、いかがですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 一件は100万円、あと30万円が二件程度ありました。その二つで160万円程度になろうかと思います。

河野朋子 今後返礼品を28年度以降実施されて、増額を目指していかれると思うんですけど、今回の件については、特殊なと言うか、特別な事情があったような気がするんですけども、その辺りの分析はどのようにされていますか。

川地総合政策部次長兼企画課長 私どもとしては、寄附額が多額であれば非常にありがたいことなんですけど、これについては、特に27年度がそのような形なので、今後続いていくかどうかというのは、二、三年様子を見ないと何とも言えないかと思っています。

伊藤實委員長 今のふるさと寄附金に関連して、一点。今言われるように、本年度100万円というのがあったと。今度28年度の当初予算では、物品を含め、返礼するということですよ。28年からは何かもらえるわけよね。27年度は100万円したけど、ない。それをどのように考えているの。と言うのは今までも、議会側からもそういうことをして、地域の活性化で市内の物産とかもPRできるということで、ずっと委員会でも言ったことよね。それをようやく28年度から実施するんだけど、これまではもらいたくて寄附されたわけではないと思うんですけど、今度28年度から始めるに至って、これまではこれまでとはっきり割り切るのか、その辺の考えを。

川地総合政策部次長兼企画課長 これについては制度上の問題ですので、前年度に遡及適用というものは、非常に難しいと考えていますので、大変申し訳ありませんけども、28年度からの適用と考えています。

下瀬俊夫委員 サポート寄附を政策的な問題として取り上げていこうということになったわけよね。通例で言えば300万円ぐらい、それ以上ずっと増えてこなかったわけですよ。それを今後返戻品を含めて、増やしていこう。このサポート寄附の在り方は、執行としてはどう考えているんですか。大体この300万円程度が妥当な線だと考えているんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 制度改正がなければ、それと他市の特産品の積極的な活用がなければ、300万円から500万円程度が、一番いいのかなという思いもありましたが、ただ実績として、どんどん各市町村

が返礼等を行ってきました。それに従って先ほど説明したように、逆転現象が起こっていると。平成25年度までは、入りのほうが多かったんですが、26年度については300万円以上逆転現象が起こっているという状況も鑑みて、これであればやはり自主財源の確保、これはやっていかなければいけないということで、28年度からでは遅いと言われればそうかもしれませんが、特産品の返礼に取り組んだ次第です。あくまでもこれがなければ通常300万円から500万円が適正ではないかと考えています。

中村博行委員 これについて、国のほうがなるべく自粛という方針を出していたと思うんですよ。それに対しての指導というのはあるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 特に総務省が通知を出しているもので、例えばあるカードのポイントの付与とか、そういったものについては、ちょっとやりすぎではないかということで、その辺については、ちょっと考えてくれということは出ていますが、特産品の多寡については特にこうしなさいという通知は今のところ出ていません。

河野朋子委員 一般のこれまでの件数が二十数件ですよ。やっぱり固定化しているんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 全般的に見ると、全体の七、八割ぐらいが固定で、特定の寄附の方であると考えています。

伊藤實委員長 それではふるさと基金はよろしいですか。28年度でもこの案件はありますので。ほかに審査番号1番についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは引き続き審査番号2番について執行部の説明を求めます。

城戸人事課長 議案第1号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）のうち、人件費全般に係る補正について説明します。お手元議案第1号参考資料の4ページ、この度の補正は、人事院勧告に伴う給与改定によるものが主な要因ですが、その他の要因として12月補正後の普通退職者3名分の退職手当の増加分を含め、一般会計全体で4,228万6,000円を増額するものです。補正の内訳について説明します。まず2節給料は、全体で996万4,000円を増額するもので、これは人事院勧告に伴うものです。次に3節職員手当等は、2,687万1,000

円を増額するもので、内訳として、人事院勧告に伴うものが2,066万4,000円の増、人事異動等に伴うものが620万7,000円の増です。人事異動等に伴う理由としては、職員の普通退職に伴う退職手当の増です。次に4節共済費は、593万1,000円を増額するもので、人事院勧告に伴うものが602万円の増、人事異動等によるものが8万9,000円の減です。次に7節臨時職員の賃金は、48万円を減額するもので、臨時職員の人事異動によるものです。なお、参考として表の右にそれぞれ職員数を記載していますので、参照いただきたいと思います。なお、一般会計全体での職員数の増減はありません。なお、臨時職員1名の減は、一般会計から特別会計への人事異動に伴うものです。次に歳入についてですが、24、25ページ、20款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入の退職手当他会計負担金523万円の増額ですが、これは人事院勧告に伴う増及び普通退職者分についての他会計負担金の増です。

大田総務部次長兼総務課長 28、29ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料、調査委託料366万8,000円の減額については、市庁舎が改正耐震改修促進法に基づく要緊急安全確認大規模建築物に該当したため、平成26年度において耐震診断を実施したところ、耐震補強が必要であるとの診断結果を受けています。したがって、市庁舎は防災拠点の重要施設であるという観点からも耐震補強が急がれるところですが、現庁舎は築後52年が経過しており、耐震補強だけではなく、併せて老朽化対策等も必要だと考えています。そこで、今年度においては庁舎耐震事業検討庁内プロジェクトチームを設置し、将来の庁舎の在り方や課題について検討しています。そのための庁舎整備基本方針検討支援業務として落札減が生じたので、366万8,000円を減額するものです。引き続き30、31ページ、3目文書管理費13節委託料システム開発委託料334万円の減額ですが、これは約8年前に運用を開始した現行の文書管理システムがデータ量の増大に伴い、動作の限界に達しています。また、システムに不具合が多くなってきたため、本年度においてシステム更新を行う予定でした。しかし、本年度からマイナンバー制度が本格導入されました。その影響でシステム更新に携わる技術者が不足しているため、対応できる業者がないことが判明しました。したがって、27年度におけるシステム更新は断念し、不執行とするものです。

山根情報管理課長 30ページ、4目情報管理費2,167万9,000円の補

正について説明します。補正前2億2,495万5,000円に対し、補正後は2億4,663万4,000円となります。31ページ、11節需用費の129万6,000円減額は、6月補正にて予算計上した県道小野田美東線における有帆新橋補修工事に伴う市イントラネット光ケーブルの支障移転経費の減額補正です。これは、県の用地整備計画の変更により、今年度は有帆小学校から対岸側の法面の用地整備のみ行うこととなりました。支障となる電柱1本のみが仮移設の対象となりましたので、この電柱に共架している光ケーブルの移設に係る経費16万2,000円が決算見込額となりました。この移設経費16万2,000円から補正前額145万8,000円を差し引いた129万6,000円を減額します。これに係る歳入ですが、25ページ、20款4項2目雑入の支障移転工事費負担金は、県から負担される移設に係る経費です。負担金16万2,000円から補正前額133万6,000円を差し引いた117万4,000円を減額します。予算書31ページ、13節委託料の電算システム改修委託料及び19節負担金、補助及び交付金の地方公共団体情報システム機構負担金の一連はマイナンバー関係のシステム対応経費なので合わせて説明します。13節委託料の電算システム改修委託料ですが、決算見込額4,975万8,000円から補正前額5,032万円を差し引いた56万2,000円を減額するものです。これは、当初予定していた一部の機能がマイナンバー制度に対応できなくなったため、減額するものです。次に、19節負担金、補助及び交付金の地方公共団体情報システム機構負担金ですが、補正前額662万6,000円から決算見込額567万6,000円を差し引いた95万円を減額します。これは、総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構が一括して構築するマイナンバー情報連携用システムである中間サーバの構築において不用額が生じたため、減額するものです。これに係る財源ですが、17ページ、14款2項1目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費、決算見込額3,151万8,000円から補正前額2,720万6,000円を差し引いた431万2,000円を増額します。これは、当初想定していた補助対象経費の見込額が上回ったため増額となったものです。31ページ、13節委託料の情報セキュリティ強化対策委託料についてですが、配布資料も合わせて御覧ください。昨年、年金機構における個人情報流出事故を受け、総務省において、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するため、自治体情報セキュリティ対策検討チームが組織されました。検討の結果、昨年11月24日に三層からなる対策を講じることにより、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ることが必要であると提言されました。これを受け、総務省は、

自治体の情報セキュリティ強化に係る取組を支援するため、平成27年度補正予算において補助金の予算を計上していますので、これに伴って、本市の情報システムのセキュリティ強化を進めるものです。国の示す三層からなる対策とは、(1)、マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持出し不可設定を図り、住民情報の流出を徹底して防止すること。(2)、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境、行政専用のネットワークのセキュリティ確保に資するため、L G W A N接続系とインターネット接続系を分割すること。(3)、都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること。これらの対策を講じるにより、重要情報を扱う組織を標的とする標的型サイバー攻撃など新たな脅威に対応するためセキュリティ強化対策を実施するものです。本市における情報システムは、窓口業務にて住民情報を扱う住民情報系ネットワーク及び主に大半の職員が一般事務を行う内部情報系の2系統で構成しており、それぞれは独立したネットワークとなっています。また、マイナンバー事務においては、住民情報系において、住民のマイナンバー利用事務を行い、内部情報系内の行政系において、職員給与や報酬及び社会保険などにおけるマイナンバー関係事務を行います。この住民情報系においては、インターネットには接続していません。ただし、L G W A Nに接続している行政系において、インターネットに接続していますので、国が示す対策のとおり分割をする必要があります。市における三層からなる対策ですが、(1)の対応として、住民情報系において、情報持出し制限・専用端末利用者制限・ネットワーク設定変更を予定しています。(2)の対応として、L G W A Nと接続する行政系ネットワークから、インターネットを分割します。ただし、行政系においてインターネットは重要な環境なので、間接的にインターネットを利用する仮想ブラウザ方式を採用し、インターネットメールの無害化、ウイルス付きメールの排除を実施する予定です。なお、(3)の情報セキュリティクラウドについては、現在、県と市町において、平成29年度運用開始を目指し、協議をしているところです。これに係る経費ですが、13節委託料の情報セキュリティ強化対策委託料2,448万7,000円の増額となっています。これに係る財源ですが、17ページ、14款2項1目総務費国庫補助金、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費1,010万円を予定しています。この補助額は、国が設定する補助基準上限額2,020万円の2分の1が直接補助とされ、残りの2分の1が補正予算債を活用することができるとされています。25ページ、情報セキュリティ強化対策事業債510万円を予定しています。これは、補正予算債として、新規導入となるインターネット分離

におけるシステム構築に係る事業費のうち地方債の対象となる事業費に充当する財源として予定しています。予算書 7 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、事業名情報セキュリティ強化対策事業 2, 4 4 8 万 7, 0 0 0 円は、国庫補助申請のため計上しますので、平成 2 8 年度へ繰り越して事業を実施します。

大田総務部次長兼総務課長 3 0、3 1 ページ、5 目広報広聴費、1 3 節委託料、ビデオ制作委託料 3 5 万 6, 0 0 0 円の減額ですが、これは昨年総務省が開設したポータルサイト「全国移住ナビ」に本市の 3 分間プロモーション動画を公開し、本市への移住に向けた魅力の P R を図っていますが、予算額 5 0 0 万円に対し、その動画の製作に要した業務委託料の差額分を減額するものです。

高橋管財課長 8 目財産管理費、1 3 節委託料において、測量調査委託料を 4 0 0 万円減額補正するものです。これは、西善寺警察住宅の解体工事に伴い、影響を及ぼす可能性があると考えられる家屋について、解体工事の着手前と完了後に調査を行う業務で、当初、調査範囲を半径 5 0 m と想定し、家屋 2 0 戸分の調査費用を予算計上していましたが、調査範囲について特に定めのないことや現地の状況等、再確認した結果、対象家屋を沿道の 6 戸へと見直しを行ったことから、不要となった委託料を減額するものです。なお、解体工事は昨年 1 1 月に完了していますが、工事期間中の苦情はなく、また、工事完了後の家屋調査の結果においても、問題は発生していません。

篠原財政課長 8 目財産管理費、2 5 節積立金の財政調整基金積立金 3 億 1, 2 7 3 万 4, 0 0 0 円については、この度の補正予算の財源調整として財政調整基金に積み立てるものです。この積立により、補正後の予算上の財政調整基金残高は、3 8 億 1, 7 1 3 万 7, 0 0 0 円となります。

川地総合政策部次長兼企画課長 8 目 2 5 節積立金、ふるさと支援基金積立金を 2 0 0 万円増額しています。ふるさと支援基金積立金は、サポート寄附として受け入れたふるさと寄附金全額を後年度において活用するため、ふるさと支援基金に積み立てるものです。ついでに、歳入において最終的な受入見込みとなるふるさと寄附金の増額分 2 0 0 万円を積み立てるものです。

金子成長戦略室主幹 まず、歳出について説明します。市民館においては、現

在、長寿命化を前提にして、耐震基準を満たしていない施設として耐震診断を実施しています。耐震診断業務委託の入札が今年1月26日に実施されたことから、この度落札減等により減額補正するものです。具体的には32、33ページ、2款総務費、1項総務管理費、25目市民館費、13節委託料において耐震診断委託料を712万1,000円減額し、585万円とするものです。次に、歳入で、第3回補正予算で議決をいただいた耐震診断業務委託料に対する社会資本整備総合交付金について、他に予定していた住宅・建築物耐震診断分が不用になったことにより、第3回補正予算時には、事業費の3分の1に達していなかった同交付金の増額が可能になったことに伴い、補正するものです。具体的には16、17ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金において社会資本整備総合交付金を15万5,000円増額し、374万2,000円とするものです。次に7ページ、第2表 繰越明許費、2款総務費、1項総務管理費の市民館耐震診断業務585万円について説明します。現在、進めている耐震診断において、今後、コンクリートのコア抜きなど現地調査を実施するに当たって、騒音等が発生するため、利用者に影響がなるべくないように日程を調整していく中で、診断に日数を要することとなったため、当該年度中に業務を終了する見込みがなくなりました。については、平成28年度に業務を繰り越すこととするものです。

西田成長戦略室主幹 次に27目きららガラス未来館費、11節需用費、修繕料242万2,000円の減額は、ガラス未来館ガラス溶解炉関係の修繕料173万7,000円の減とガラス未来館の正面の外壁修繕の入札減の68万5,000円の減額の合計です。溶解炉関係については、当初予算では平成31年度までの毎年ガラス溶解炉関係の大規模修繕を予定しており、5年間を掛けて現在の溶解炉のリニューアルする予定にしていますが、再度関係者が検証を行った結果、炉の構造上、大規模修繕を行う際に炉に致命的な損傷、ひび割れなどを起こすリスクが発生する危険性が判明し、大規模修繕が適さないと判断しましたので、平成31年度までは小規模修繕に切り替えて炉の延命化を図ろうとするものです。それに伴う減額補正です。

藤村選挙管理委員会事務局長 歳出36、37ページ、2款総務費、4項選挙費、4目漁業調整委員選挙費を新たに設け、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の補欠選挙の執行経費として、190万1,000円を増額するものです。補正の原因は、去る2月7日死亡により委員1名に欠員

が生じたためです。2月10日開催の山口県選挙管理委員会において、選挙期日を3月24日、選挙期日の告示日を同月15日として執行することを決定した旨、同日に通知を受けています。歳出予算の内容は、1節報酬41万4,000円は投・開票所の立会人等の報酬、3節職員手当等71万4,000円は投・開票事務従事者や事務局書記の時間外勤務手当、7節賃金28万円は投票所の臨時職員の賃金、11節需用費20万5,000円は用紙等の消耗品費及び選挙資材運搬車両の燃料費、12節役務費4万1,000円は投票所入場券等の郵送料、14節使用料及び賃借料6万6,000円は投票箱を開票所へ送致するためのタクシー代及び投票所施設の借上料、18節備品購入費18万1,000円は投票箱等の選挙器具購入費を見込んだものです。なお、これらの経費の財源として、20、21ページ、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費県委託金190万1,000円を充てることとしています。

柏村情報管理課主幹 2款総務費5項統計調査費2目基幹統計調査費の補正について説明します。補正対象は、昨年10月1日を調査基準日として実施した平成27年国勢調査に係る経費の決算見込みに伴う減額です。平成27年国勢調査については、市民や調査員等、多くの皆様の協力により無事終了することができました。この場を借りてお礼申し上げます。また、先月1月19日には、山口県の集計による人口及び世帯数の速報値が、また、先週2月26日には国から人口速報集計結果が公表されました。それによると、山陽小野田市では、人口が6万2,706人、世帯数は2万5,736世帯となり、前回の平成22年調査と比較すると人口は1,844人、率で2.9%の減少、世帯数は200世帯、率で0.8%の増加となっています。なお、確報値については、今年の10月以降、詳しい結果が順次公表される予定です。では、まず歳出ですが、予算書の38ページ、39ページ、補正前の額2,508万8,000円に対し、補正後の額は2,411万3,000円となります。内容については、1節報酬、調査員指導員報酬を37万5,000円、3節職員手当等、時間外勤務手当を54万5,000円、8節報償費、報償金を5,000円、11節需用費、消耗品費を5万円、以上合計97万5,000円を決算見込みに伴い、減額補正するものです。また、28、29ページ、基幹統計調査実施に伴う事務経費については、100%県支出金が充当され、臨時雇い賃金についても対象となります。当初、臨時職員の賃金として149万3,000円を見込んでいましたが、決算見込額が15万3,000円増額の164万6,000円となりました。したがって、平成27年国勢調査実施に伴う事務経費としては、2款総務費、5項統計調査費、2

目基幹統計調査費の国勢調査費と2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、7節賃金の国勢調査実施に伴う臨時職員分を合わせた決算見込みに伴い、82万2,000円を減額しています。次にこの財源となる歳入についてですが、20、21ページ、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費県委託金、国勢調査費を決算見込みに伴い、82万2,000円減額補正するものです。

山本消防課長 74、75ページ、9款消防費、1項1目常備消防費、19節負担金、補助及び交付金を3,197万9,000円を減額するもので、これは、消防組合の平成27年度決算を見込んだ減額で、主な理由は早期退職者の発生、消防組合の給与条例の改正、給料の独自カットの継続及び災害発生の減少等による人件費関係の減額が主なものです。次に、9款1項2目非常備消防費8節報償費、報償金を128万2,000円増額するものです。これは消防団員の退職者が6人増加したことによるものです。この財源については、24、25ページ、20款4項2目9節消防費雑入を128万2,000円増額するもので、消防団員等退職報償金128万2,000円の増額で、消防団員公務災害補償等共済基金から入ってくるものです。

篠原財政課長 84、85ページ、12款1項2目の利子については、地方債利子について、決算を見込み減額しています。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入りますが、最初に人件費全般の項目について質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 人件費そのものについては、職員の定数があるので、今後の方針をどうするのかは新年度でやりますが、ただ特例債事業も含めてかなりの事業が増えてきているわけですね。これについて全体的に現状のまま行こうという考え方なのかどうなのか。ただ単に臨時で置き換えるというのではなく、やはり私は定数そのもの見直しも含めて、再検討の必要があるのではないかと考えているんですが、答えられますか。

城戸人事課長 今年度4月から第三次定員適正化計画をスタートさせています。これまでの職員数の削減、人件費の削減一辺倒と言いますか、そういった方針からは転換させていますが、今保育士であるとか特に技術的な職員が不足している。また、非常に採用が難しいという状況が続いていますので、特にそういった職については増員を図っていこうという計画も

作っていますので、ただ単年度で大人数をとということはありませんので、三次計画の期間5年間で増員を図っていくという計画を持っています。

下瀬俊夫委員 今言われた技術職の件でも、増員というのは任期付きを増員するという意味ですか、正規ですか。

城戸人事課長 今の定員適正化計画については全て正規職員ですので、正規職員の増員も図っていく。それから、どうしても一定期間業務が集中するとかいった部分は任期付き職員あるいは臨時職員で対応していくということです。

伊藤實委員長 ほかに人件費全般はよろしいですか。それでは、次に2款1項の関係で情報管理課まででありますか。

下瀬俊夫委員 庁舎の耐震化は、老朽化対策も含めてと言われました。取りあえずプロジェクトチームができているわけですが、具体的に単なる耐震化だけではなく老朽化もということで、市庁舎全体の見直しはするんですか。

大田総務部次長兼総務課長 今庁内プロジェクト会議を設置しており、2回ほど開催しています。その中で庁舎耐震化だけでなく、老朽化対策もこの際必要であるという意見が出ていましたので、業者にその支援業務として委託するというところで今やっています。

下瀬俊夫委員 老朽化対策にしる耐震化にしる、今の庁舎の内容について変更するなり、具体的な対策というのはどの範囲でやられるのかを聞いたんですが。

中村総務部長 プロジェクトの座長をしていますので、私からお答えします。単なる耐震化をまず検討したわけですが、その工法を見るに当たって一番問題となっているのが情報管理課のサーバ室です。あの部屋の耐震化をするに当たってどうしても情報システムの移設が必要だということが分かりました。そうしますと、仮設を作るのか移設先を本設で作ってしまうのか、その辺りの検討が必要ということになってきましたので、執務スペースの不足している部署等ありますので、それらもあわせて検討しようという方向に今なっています。したがって、単なる耐震改修は難しいという結論で、であれば最善な改修方法はどうかということろ

を検討しているところです。

松尾数則委員 31ページ、システム開発委託料、これ不執行だということだったんですが、不執行のあと、どうするのかお聞きします。

大田総務部次長兼総務課長 27年度で予算をいただいていたが、27年度についてはマイナンバー制度がありましたので、業者の技術者が対応できないということでしたので、この度不執行とし、新たに28年度予算でお願いしたいと考えています。

松尾数則委員 文書管理については、業者を変えるなりすれば大丈夫ということですね。

大田総務部次長兼総務課長 27年度と違う方式を28年度では考えていますので、その点は大丈夫であろうと思っています。

下瀬俊夫委員 文書管理の在り方そのものをもっと抜本的に見直す必要があるんじゃないかなと思っていますんですが、ちょうど不執行になったので、文書管理法が改定されて、かなり文書管理の取扱いについて変わってきているわけですね、行政そのものが。そこら辺に対応するような方向での改定なのかについてお答え願います。

大田総務部次長兼総務課長 今文書管理表とかそういった文書ファイルをきちんと作っていますが、以前はそういうものも整備されなくて、実際に保管している文書がどこに保管してあるのかが分からない状況でしたが、実際文書管理システムを導入して、その点目次と言うかそういうものもちゃんと整備されていますので、下瀬委員が言われるようにその点は十分整備というか大丈夫であろうと考えています。

下瀬俊夫委員 今のシステムそのものが時代遅れになっていると、私は思っているんですよ。だから新しい文書管理法、各行政でもかなり具体的な内容としては取り組んできていると思うんですが、そういうものに対応することになるのかということをお聞きしたいんですけど。

大田総務部次長兼総務課長 新年度において総務課で考えているのが、業者のサーバを利用してクラウド方式と言いますか、そういったことで考えていますので、その辺は対応できると考えています。

伊藤實委員長 新年度でやりましょう。

岡山明委員 市庁舎のほうに戻るんですが、細かい話ですが、先ほど耐震の話が出た状況で、この庁舎の今後の検討課題ということでいろいろ会議も実施されているということであったんですけど、予算で削減されると、そういう予算を使って耐震と同時に耐力テスト、埴生の小学校、中学校ですが、あれも同じようにやってるんですが、市庁舎に対して耐力テストを実施して庁舎自体がどれぐらい持つか、庁舎自体の存続がどういう形になっているかってそういう意味では今回委託料を下げているというのは耐力テストそういう分で調査してもらおうという形は取らなかったんですか。

大田総務部次長兼総務課長 耐力度調査ということですが、総務課としても耐力度調査は必要ではないかと思っていましたけれども、建築と協議する中でそこまでは必要ないのではないかとということで、この度は給排水設備とか電気系統とかそういったものが老朽化していますので、建物のコンクリートの強度とかそういうものを含めて、どの程度の老朽化対策を実施したらいいかということで、その辺の整備方針を打ち出すために支援業務を委託したところです。

下瀬俊夫委員 セキュリティの関係で、マイナンバーとL G W A Nもインターネット接続を分離すると、L G W A Nをインターネットと分離することができるんですか。

山根情報管理課長 現行で言いますとL G W A Nを接続しているのは、セキュリティを高めて住民情報系もしていますし、内部情報系である行政系においてもL G W A Nと接続しています。その行政系の中でインターネットとL G W A N、それぞれに接続しているがためにこれを分離するという形になります。問題が発生するのは行政系とL G W A Nが接続していますので、行政系におけるインターネットの利用が今後問題になっていきますので、分割するためのセキュリティを高めるところで新しくシステムを導入して分割するというところです。

下瀬俊夫委員 仕組みがもう一つ分からないんですよ。例の年金機構の関係でそれを反省して強化されたと。ただその年金機構の問題はウイルスメールを開いたためにそれが一気に広がったという話がありますよね。そこ

ら辺でウイルスチェックができるような仕組みにしたんだという面もあるんですが、今のLGWANとインターネットの分離、もうちょっと分かりやすく説明していただければと思っています。

山根情報管理課長 先ほども説明したとおり住民情報系と内部情報系、大きく2系統あります。住民情報系の中で窓口業務、住民情報を行うというところでもここもLGWANに接続しています。このLGWANで何をしているかと言いますと、戸籍の副本データ、バックアップデータを東日本に送っています。そして今後マイナンバーにおける情報提供ネットワークがLGWAN環境の中で実現されますので、ここの接続があります。これが住民情報系の中でLGWANを活用している現在の接続です。では、内部情報系の行政系でLGWANで何をしているかと言いますと、行政間のメールのやり取り、これがLGWANの中で全て流れるような形になっています。インターネット系ではインターネットメールと言いまして、例えば通信業者、ドコモとかソフトバンク、プロバイダで言いますとビッグロブとかニフティとかそういうところのメールとは違うものとして、LGWANは行政系専用の自治体間、霞ヶ関のネットワークとも接続した専用のメールのやり取りをする形になっています。年金機構のウイルス付きメールで情報が流出したというのはインターネット系のメールでウイルスメールが入ってきたために、パソコンがウイルス感染をして、インターネットに接続する環境からウイルスが勝手に情報を持ち出したというところでしたので、ここを離すことによってセキュリティを高めるというのが今回の仕組みです。

下瀬俊夫委員 LGWANに対するサイバー攻撃は考えられないんですか。

山根情報管理課長 LGWANは、行政専用のネットワークです。外部の接続はありません。ですからその中に入られたら別ですけれども、インターネットから直接攻撃を受けるところではありませんので、セキュリティは高いものということになっています。

松尾数則委員 LGWANは専用回線を持っているという認識でよろしいんですか。

山根情報管理課長 行政間をつなぐ専用の回線です。ほかの者が入りません。

伊藤實委員長 セキュリティも大事ですが、今の内容についてはこの辺で打ち

切りたいと思います。

下瀬俊夫委員 移住ナビですが、うちの移住ナビについて、評価が分かれるんですよね。移住ナビを見てから移住を決めようという人が居るかどうか。都市部からかなり農村部への移住が現在始まっているという面もあって、かなり関心を持って見ているみたいなんです。ただ居眠りするような空気が流れているというのが、どうなんだろうかという意見もあって、これは全国的に県下でもそうですが、評価としてはどう評価されているんですか。

大田総務部次長兼総務課長 アクセス数からいうと全国で20位以内に入っていますので、かなり関心を持っておられるんだろうと思っています。

下瀬俊夫委員 県下で社会動態も含めて人口が一番増えているのが下松ですよね。実はそれに続いて山陽小野田市も若干ではあるんですが、増えているんです。これは人口定住の関係で増えているのか、この移住ナビを見て増えているのか分からないんですが、いわゆる社会動態が少し増えているということについてどう評価されていますか。

川地総合政策部次長兼企画課長 今回の人口動態調査では委員言われるように下松と本市のみがプラスでした。ただこれについては今回の調査でプラスだけであって対前年度ずっとマイナスになっています。恐らくマンションが建って一時的に増えたのではないかと分析しています。移住で増えれば非常にありがたいんですが、残念ながら今のところまだそのような相談件数は、あることはありますけども、多くなっているという状況には至っていません。

下瀬俊夫委員 複合施設が今月オープンしましたが、この内容については新年度でやりますが、この2月にオープンして以後、いろいろ問題点が浮上してきたのではないかと思われるんですが、それはつかんでいますか。

川地総合政策部次長兼企画課長 2月8日に供用開始して、開館後においては総合事務所を中心として管理、運営を行っていますけども、その中で多少使い方、活用の仕方、あるいは会議の使用時間をどのように皆様方にお知らせするか、そういったところが今課題となっているということを知っており、この辺については企画等を含めて今後どうするかということについて協議をすることになっています。

下瀬俊夫委員 そんな簡単な話じゃないんですよね。それしか話として入っていないですか。既に怪我をされた方がいますよね、使用によって。車止めは当初から大変違和感がありました。あれにつまずいて転んで怪我をされたという方が出ました。それから既に具体的な問題で出てきているのが、図書館です。しろうとが設計したんじゃないと思えるような状況が生まれてきている。例えば南側に読書用のテーブルを作っていますが、照明がないんですよ。照明がないから夕方になったら本が読めない。太陽光だけなんです。北側に書庫がありますが、エアコンがないから結露が出始めたんです。書庫にですよ。結露は本の大敵なんです。中の移動用のレールにさびが出始めた。きちんとした設計をしてないんじゃないかなと思ってらるんですよね。そういう点は耳に入っているかどうかそれだけ。

川地総合政策部次長兼企画課長 怪我をされた方については既に情報が入っており、どのように加工していくかということについては今協議をしています。それと夜体育館を使用された方が帰るときに段差の関係で転ばれたという話も聞いており、これについては至急「ここから先は行けませんよ」という形で処置はしています。それから、図書室の南側の件についても総合事務所からこの件については聞いており、この対策についても検討中です。

伊藤實委員長 このことについては、新年度の事業の中でしますので、まだ時間があるのでそれまでに改善したことは報告をしていただきたいと思えます。それでは続いて2款1項1目の総務課から情報管理までの2款の部分で質疑はありますか。よろしいですか。それでは次に消防の関係がありますか。

下瀬俊夫委員 常備消防は聞かれないけど、ちょっと確認だけ。人件費等の減ということで災害発生が減ったからだと言われましたが、この中には救急車の出動回数が減ったというのも入っているんですか。

山本消防課長 若干減と聞いています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは次に12款1項についてありますか。よろしいですか。それではここで審査番号2番まで終了し、職員の入替えをしますので、40分まで休憩に入ります。

午前 11 時 33 分休憩

午前 11 時 43 分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号 3 番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

笹村学校教育課長 76、77 ページ、10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費、18 節備品購入費 3 万円は、市民の方から指定寄附があり、小学校の図書購入に充ててほしいとの要望を受けて、図書購入費を増額するものです。歳入、20、21 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、1 節教育総務費県補助金 173 万 5,000 円の減額と 22、23 ページ、3 項委託金、7 目教育費委託金、1 節教育総務費県委託金 173 万 5,000 円の増額は、やまぐち型地域連携教育推進事業に係る県からの歳入金の歳入費目を変更するものです。これは、今年度から県が実施している、やまぐち型地域連携教育推進事業により、本市にもコミュニティ・スクールコンダクターを 1 名配置しています。この事業に係る人件費等の経費は、全額県負担であり、当初は補助金として歳入することとしていましたが、実際には委託金として歳入することになったため、歳入費目を変更するものです。17 款寄附金、1 項寄附金、2 目教育費寄附金、1 節教育費寄附金 83 万円のうち 3 万円は、歳出で説明した市民からの指定寄附になります。

尾山教育総務課長 次に、教育総務課から 10 款 2 項 3 目とその下の 10 款 3 項 3 目の歳出とその特定財源について、説明します。市内の小、中学校に天井の高い広々とした空間を有する屋内運動場等が全部で 20 棟あります。そこに設置されている吊り天井や照明器具などが地震によって落下し、子供たちが死傷したり、避難所として使えなくなったりすることがないように、吊り天井や照明器具など非構造部材の耐震化事業を進めています。今回の補正は、この事業に係るものであり、次の 2 点を理由に予算額の増減をお願いするものです。別にお配りした資料で、写真が載っている面が、表面になりますが、二つの増減理由のうち一つは、上半分の 27 年度当初予算により実施した事業として、今年度は全 20 棟のうち地震による落下事例が多い吊り天井が設置されている 8 棟を優先的に工事するとともに、次年度に工事を計画している吊り天井が設置され

ていない残る12棟の工事に向けた実施設計を行いました。これらが昨年12月をもって全て完了しましたので、決算を見込んで予算を精算するものです。もう1点は、実施設計が完了し、28年度に計画している残る12棟の工事に、国の東日本大震災復興特別会計の予算を活用して、補助率3分の1の国庫補助金と充当率100%、交付税措置率80%の全国防災事業債を充てる計画としていましたが、昨年6月24日に開催された政府の復興推進会議において、東日本大震災復興特別会計の方向性が示され、学校の耐震化を含む全国防災事業は、平成27年度限りで終了する事業と位置付けられました。これにより、28年度に予算化したのでは、復興特会を活用した有利な条件の下に事業を進めることができなくなりました。ついては、28年度に予定していた残る12棟の耐震化工事を27年度と変わらない有利な条件の下に実施したいと考え、27年度の東日本大震災復興特別会計の予算残を活用したいと、国に補助事業の認定申請をした結果、昨年12月22日付けで補助金の交付決定がなされ、通知書が届きましたので、予算を追加するものです。裏面で、上半分が小学校費、下半分が中学校費になります。金額は、千円単位です。表1から表8までありますが、各表の金額は「B決算見込額」から「A予算減額」を差し引いて「C3月補正額」としてしています。中程の表4は表1、2、3を合計したもの、最も下の表8は表5、6、7を合計したものです。その結果、表4と表8の「C3月補正額」の網掛けをした数値が補正予算書に記載されている補正額と一致します。2項小学校費から説明します。予算書の13節調査設計委託料141万8,000円の減額は、資料の表1の実施設計委託料の確定に伴う不用額の精算。予算書の監理委託料1,228万4,000円の増額は、資料の表2の工事監理委託料の確定に伴う439万3,000円の不用額の精算と表3の新規の工事監理委託料1,667万7,000円の追加を差し引きしたものです。15節工事請負費1億950万9,000円の増額は、資料の表2の工事請負費の確定に伴う251万7,000円の不用額の精算と表3の新規の工事請負費1億1,202万6,000円の追加を差し引きしたものです。次に3項中学校費、予算書の13節調査設計委託料107万円の減額は、資料の表5の実施設計委託料の確定に伴う不用額の精算です。予算書の78、79ページ、監理委託料183万5,000円の減額は、資料の表6の工事監理委託料の確定に伴う679万3,000円の不用額の精算と表7の新規の工事監理委託料495万8,000円の追加を差し引きしたものです。15節工事請負費856万5,000円の減額は、資料の表6の工事請負費の確定に伴う2,472万3,000円の不用額の精算と表7の新規の工事請負費1,615万8,000円の追加を差し

引きしたものです。続いて、特定財源を説明しますので、予算書の18、19ページ、先程説明したように、この耐震化事業は、国庫補助事業として補助率3分の1の学校施設環境改善交付金を、また補助裏に充当率100%の全国防災事業債を活用しています。その増減理由は、歳出と同じであり、不用額の精算と新規事業に充てる財源の追加です。増減の詳細は資料の表1から表8までの歳入の内訳欄に金額を記載していますので、参考にしていただきますようお願いします。予算書では、18、19ページの中程の14款2項5目1節の小学校の学校施設環境改善交付金を4,227万5,000円増額し、2節の中学校の同交付金343万2,000円を減額します。次に、26、27ページ、21款1項5目1節の小学校施設耐震化事業債を7,840万円増額し、2節の中学校施設耐震化事業債を790万円減額します。最後に、予算書の7ページ、下から2つ目の10款教育費になりますが、今回予算を追加して行う残る12棟の耐震化工事は、27年度中に完了させることができないため、28年度の夏休みに行う計画とし、小学校の耐震化事業費1億2,870万3,000円と中学校の耐震化事業費2,111万6,000円を財源とともに28年度に繰り越したいと考えています。

山根厚狭図書館長 80、81ページ、10款5項3目図書館費を145万1,000円増額し、補正後の額を1億1,329万4,000円とするものです。そのうち18節図書購入費80万円の増額は、2名の匿名の個人からの寄附金80万円を原資に、それぞれの御意向に沿って、中央図書館に図書を35万円、厚狭図書館に図書を45万円購入するものです。これについては、歳入の22、23ページ、17款寄附金、1項2目1節の教育費寄附金83万円のうち80万円を計上しています。

伊藤實委員長 それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑を行います。御質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 非構造部材ですが、基本的に吊り天井の撤去とその他の器具についてはワイヤーを張るということですが、これ全部ワイヤーを張るんですか。

尾山教育総務課長 照明器具、バスケットゴール、スピーカー、掛け時計とか校歌とかが掛かっていると思いますが、ああいった落下するおそれがあるものには全てワイヤーなり、金具を追加して、落ちないようにする対策を講じています。

下瀬俊夫委員 吊り天井が落ちてくるというのはいろんなことで体験していますが、バスケットゴールなんかは天井に直に取り付けているよね。それでもワイヤーを張るんですか。

尾山教育総務課長 現在、本市のバスケットゴールの取り付け状況を見ますと、一番上の天井に留めている箇所が四点支持になっています。それを今回六点支持ということで二点増やして、留める場所もきちんと決めた上で、そういったことで強化して、大変な重量物ですので、過去に落下事例があったとは聞いていませんけども、文部科学省の非構造部材の工事例を参照して、このように工事を進めているという状況です。そのほか照明器具については極稀なケースでしたけれども、東日本大震災で落ちた学校がありました。

下瀬俊夫委員 それと窓ガラスのフィルム。体育館だけにフィルムを貼るんですか。校舎はどうするの。

尾山教育総務課長 これは避難所にもなるということで優先的に、災害時には日中24時間使うことになるわけですので、まずはこの建物が機能しないということがないように、割れて隙間風がピューピュー吹いてきてトイレも使えないということにならないように、まずはここからさせていただいているということで理解いただきたいと思います。

松尾数則委員 確かめておきたいんですが、吊り天井を撤去し、断熱材を吹き付ける。体育館の天井に断熱材を吹き付けるというのは、私は余りいい印象を持っていないんですが、断熱材はどういった、アスベストとか当然入っていませんよね。どういう断熱材を吹き付けられるのでしょうか。

山本教育総務課学校施設係主任 現在、中学校等には発泡スチロール系の不燃材を吹き付けています。アスベスト等については一切入っていません。

伊藤實委員長 今の関連ですが、前回、実際に小中学校の体育館の耐震工事で利用者への配慮がスムーズに行かないことがあったんです。基本的には民間の体育館を借りるなりしたんですが、夏休みということで、部活もあろうし、ほかの市民の方も利用される。そのような公共施設は今後市民に開放というような中で、工事期間等使用ができない期間があると思うんですが、その辺についてはどのように考えていますか。

山本教育総務課学校施設係主任 学校等については公民館等やほかの学校での振替をお願いします。それと地域開放の皆さんについても案内を送って、ほかの学校や公民館等の体育館を紹介していくという形で対応しています。

伊藤實委員長 それがちょっと曖昧なんです。実際夏休み期間なので時間的には短いだろうけど、試合に出るとか練習ができないとかあるので、まだ時間があるので、早めに現状を把握して対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

尾山教育総務課長 そのようにさせていただきますし、今年度の対応としては学校に対しては前の年度からこういったことを考えているということは伝えてあります。当該年度になって、6月ごろに学校を通じて利用者団体にお伝えをまず先にします。この期間は工事のために使用が不可能になりますということでお伝えをして、文書もお配りします。その中で教育委員会のほうで代替施設を斡旋して欲しいですかということをお尋ねし、斡旋して欲しいというところがあったら、こちらで市内の公共施設や民間施設に当たって、空いている日を探して利用団体と調整の上で今年は利用いただいたところです。

伊藤實委員長 その辺も今回補正なので、早めに情報を流したほうが対応しやすいと思いますので、6月まで待たなくてもしていただきたいと思います。12時過ぎましたが、教育委員会関係が終了するまで続行しますので了解ください。

松尾数則委員 各小学校の床はどうなんでしょうか。床で何か不良があるよという話がいろいろ出ているんですが、そういう話はなかったんでしょうか。

尾山教育総務課長 要望が出ている学校はありますが、できるだけ対応するよういろいろな手立ては講じるようには努力しています。そういった声が上がらないようにこれからも努めていきます。

松尾数則委員 これから育っていく大事な子供のためですから、ぜひとも早急にそういった対応を取っていただきたいと思います。よろしく願います。

伊藤實委員長 ほかになければ質疑を終わります。ここで昼までの審査を終わり、午後1時10分から再開します。休憩に入ります。

午後0時5分休憩

午後1時8分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号4番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の今回の補正は決算を見込み、補正を行うものです。13節委託料は、生活困窮者自立支援事業について、入札後の不用額20万1,000円の減額、18節備品購入費は、生活困窮者自立支援事業の実施に伴う機械器具費について18万5,000円の減額、20節扶助費は、住居確保給付金について、278万3,000円の減額、それぞれ所要の補正を行うものです。なお、生活困窮者ほかの事業に対しての特定財源として、16、17ページの14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目生費国庫負担金、4節生活困窮者自立支援国庫負担金について、歳出の減額に伴い、233万2,000円を減額するものです。

亀田国保年金課長 3款1項1目28節、国民健康保険特別会計繰出金63万5,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定に伴うものです。

吉岡高齢福祉課長 同じく28節繰出金、142万円の減額は、介護給付費の決算見込みによる減額や人件費の調整により、介護保険特別会計への繰出金を減額するものです。

兼本障害福祉課長 2目障害者福祉費について、16億3,682万2,000円から4,275万7,000円を減額し、15億9,406万5,000円とするものです。それぞれの節について予算額の執行状況を確認する中で、決算見込額をもって今回の補正額を算出しています。内訳として、19節負担金、補助及び交付金175万7,000円の減額は、障害者相談支援事業負担金で、宇部市と本市で3か所の相談事業所へ相談業務をお願いしており、相談費用を双方で相談実績に応じて案分して負担して

おり、平成27年度分の精算を見込んだ減額です。20節扶助費については、日常生活用具を100万円増額し、福祉医療助成費を2,000万円、宿泊型自立訓練給付費800万円、自立訓練給付費400万円、就労移行支援移行費1,000万円を減額しています。いずれも決算を見込んだ増額と減額としています。なお、これらの扶助費の補正に伴い、財源についても補正しています。14、15ページ、歳入の14款1項1目1節社会福祉費国庫負担金の自立支援給付費1,100万円を減額し、16、17ページ、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金のうち、地域生活支援事業費50万円を増額します。国庫補助率については、2分の1です。次に18、19ページ、15款県支出金1項2目1節社会福祉費県負担金の自立支援給付費550万円を減額し、20、21ページ、15款2項2目1節社会福祉費県補助金のうち福祉医療助成費655万2,000円減額し、地域生活支援事業費25万円を増額します。県費補助率については、4分の1です。次に24、25ページ、20款4項2目3節民生費雑入のうち福祉医療助成費高額療養費546万円の減額は、福祉医療費助成費歳出の減額補正に伴い、県補助金も減額しますが、あわせて健康保険者から支払われる高額療養費分の雑入を減額補正しています。

吉岡高齢福祉課長 次に3目高齢者福祉費、11節需用費1万4,000円の増額は、今年度、認知症サポート活動に使ってほしいと寄附金をいただきましたので、認知症サポーター養成講座の際にパソコンに接続して使用するスピーカーなどの消耗品を購入したいと考えています。歳入は22、23ページ、17款1項3目民生費寄附金に計上しています。

亀田国保年金課長 4目後期高齢者医療費、19節負担金、補助及び交付金のうち、はり・きゅう施術費補助金8万9,000円の増額は、実績に基づき、件数の増を見込んで増額するものです。また、山口県後期高齢者医療広域連合負担金6万5,000円の減額は額の確定によるものです。42、43ページ、28節後期高齢者医療特別会計繰出金689万7,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計で支出する広域連合への共通経費の額の決定に伴う減額、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金の歳入額の決定に伴う減額及び人事院勧告に基づく給与改定に伴う繰出金の増額によるものです。続いて、5目国民年金事務費8万9,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定に伴うものです。次に歳入について説明します。18、19ページ、15款1項2目1節社会福祉費県負担金のうち後期高齢者医療保険基盤安定費441万8,000円の減額は、額

の決定によるものです。続いて、24、25ページ、20款4項2目雑入3節民生費雑入のうち、後期高齢者医療制度特別対策補助金は、はり・きゅう施術費補助金への特定財源として、8万9,000円を増額しています。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 9目臨時福祉給付金について説明します。臨時福祉給付金事業の決算を見込み、1,281万8,000円の減額補正を行うものです。3節職員手当等は、通勤手当ほか31万1,000円の減額、7節賃金は、臨時雇賃金を35万4,000円の減額、12節役務費は、通信運搬費ほか50万9,000円の減額、13節委託料は、申請受付業務に係る人材派遣委託料を123万1,000円の減額、19節負担金、補助及び交付金は、臨時福祉給付金を1,086万6,000円の減額、23節償還金、利子及び割引料は、国庫補助金の精算に伴う償還金を45万3,000円の増額、それぞれ所要の補正を行うものです。その歳入として、16、17ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金のうち臨時福祉給付金給付事業費について、歳出の減額に伴い、1,327万1,000円の減額補正を行うものです。

川崎こども福祉課長 こども福祉課関係分について説明します。44、45ページ、3款2項1目児童福祉総務費、18節備品購入費6万8,000円の増額は、市民の方から寄附をいただいたことによるもので、一つは保育園のためにという寄附者の意向に沿って公立保育園に絵本を購入するため、図書購入費3万8,000円の増額、もう一つは、なるみ園のためにという意向により園用器具3万円として補正するものです。2目児童措置費、13節委託料、病児・病後児保育事業委託料669万7,000円の減額は、市内2か所に委託していた事業所のうち1か所が昨年度末で閉鎖したため、1か所分の委託料を減額するものです。保育所運営費、私立分1,614万6,000円の増額は、私立保育所へ支給する運営費について、人事院勧告により公定価格の改定が見込まれることから、その影響額を増額するものです。46、47ページ、19節負担金補助及び交付金、延長保育促進事業補助金400万円の減額は、新制度により新たに設定された短時間保育の児童の利用が当初の見込みより少なかったため、決算を見込んで補正するものです。一時預かり事業費補助金300万円の減額は、事業を実施する保育所数が減ったことにより決算を見込んで補正するものです。私立幼稚園運営費負担金44万6,000円の増額は、先ほどの保育所と同様に人事院勧告による公定価格の改

定を見込んで補正するものです。20節扶助費、乳幼児医療助成費940万円、児童手当2,136万5,000円、児童扶養手当873万5,000円の減額は、いずれも決算を見込んで補正するものです。3目母子福祉費、19節負担金補助及び交付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金500万円の減額、これも決算を見込んで補正するものです。6目児童クラブ費ですが、これは歳出の補正はありませんが、歳入において財源費目の更正があるため、ここに項目のみが挙がっているものです。財源の更正については、後ほど説明します。48、49ページ、8目子育て世帯臨時特例給付金費は、全体で587万9,000円の減額で、3目職員手当等から19節負担金補助及び交付金まで、いずれも決算を見込んで補正するものです。次に歳入について説明します。14、15ページ、14款1項1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費国庫負担金のうち、保育所運営費807万2,000円は、歳出で説明した私立保育所運営費の人事院勧告による影響を見込んでの増額です。児童扶養手当291万2,000円の減額と16、17ページ、児童手当1,521万7,000円の減額は、いずれも決算を見込んでの補正です。施設型給付費負担金16万1,000円の増額は、私立幼稚園運営費について人事院勧告の影響を見込んでの増額です。14款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、母子家庭等対策総合支援事業費375万円、子育て世帯臨時特例給付費587万9,000円の減額は、いずれも決算を見込んでの補正です。次の保育緊急確保事業費からについては、資料「子ども・子育て支援交付金に係る財源更正等について」ですが、今年度からの新制度開始により、補助体系が変わりました。上段が国庫補助金、下段が県補助金で、それぞれ左の表が従前の補助メニュー、右の表が新制度の補助メニューです。左の表の網掛けをしている「緊急確保事業」「地域子ども子育て支援事業」「延長保育促進事業」「病児・病後児保育事業」、これら四つの補助事業が新制度により右の表の網掛け部分にある「子ども子育て支援交付金」に一本化されました。当初予算作成時にはまだ詳細が正確につかめなかったため、従前の補助名称及び項目で予算を組んでいましたので、この度正式な名称等に修正するものです。国と県を合わせた補助額に変更はありません。また、一番右側に歳出費目としていますが、この補助の対象事業は、1目児童福祉総務費から、4款1項1目の保健衛生総務費まで、幾つかの目に分かれて歳出予算を組んでいるため、それぞれの歳出ページの財源内訳の欄に、この財源更正に伴って項目のみが記載されているところです。そして、右の表の「②決算を見込んだ補正額」の欄が、この度決算を見込んだ事業補正額で、①と②を合わせて、子ども子育て支援交付金の国庫補助金額は3,958万

4,000円となり、補正予算書の17ページ、2節児童福祉費国庫補助金の欄の一番下に同額が上がっています。18、19ページ、15款1項2目民生費県負担金、2節児童福祉費県負担金、保育所運営費、児童手当、施設型給付費負担金は、いずれも国庫負担金と同様に決算を見込んでの補正です。20、21ページ、2項1目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金のうち、2番目の乳幼児医療助成費と次のひとり親家庭医療助成費、そして下から2番目の施設型給付費補助金は、決算を見込んでの補正であり、それ以外のものは、先ほど資料で説明した新制度による補助メニュー更正等によるものです。22、23ページ、17款1項3目民生費寄附金、1節社会福祉費寄附金のうち、こども福祉課関係分は6万8,000円です。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 48、49ページ、3款3項生活保護費、2目扶助費は、決算を見込み、4,382万4,000円の減額補正を行うものです。20節扶助費は、生活保護に係る生活扶助費3,600万円、介護扶助費600万円、施設事務費200万円、合わせて4,400万円の減額、23節償還金、利子及び割引料は、国庫負担金の精算に伴う償還金17万6,000円の増額、それぞれ所要の補正を行うものです。その特定財源として、16、17ページ、4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節生活保護費国庫補助金は、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に伴い、事業名が変更され、セーフティネット支援対策等事業に係る補助が生活困窮者自立支援費国庫補助に再編統合されましたので、385万円の全額を補正減額するものです。続いて、18、19ページ、4節生活困窮者自立支援費国庫補助金は、生活困窮者自立支援費として新たに503万6,000円の増額補正を行うものです。したがって、今回の国の補助事業の変更に伴い、差引き215万8,000円の補助金の減額となっています。20、21ページ、15款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、3節生活保護費県補助金は、同様の事情から、334万4,000円の全額を減額補正するものです。

山根健康増進課長 50、51ページ、4款1項1目28節繰出金2億8,641万円のうち病院事業会計繰出金2億8,704万6,000円の増額です。これは、市民病院の資金不足解消を含めての決算を見込んだ補正です。市民病院の資金不足については年次的に減少させてきましたが、平成26年度新病院への移転に伴う影響により資金不足額が増加したことによるものです。52、53ページ、4款1項2目予防費13節委託料の

1,582万7,000円の減額は、予防接種委託料の決算を見込んだ減額です。当初接種予定者に比べ、日本脳炎、子宮頸がん予防、成人用肺炎球菌の実績が少なかったことによるものです。次に18、19ページ、15款1項3目衛生費県負担金、1節保健衛生費県負担金226万1,000円は、健康増進事業費の補助額の変更に伴い、財源更正するものです。

伊藤實委員長 それでは執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りますが、3款1項1目から9目までの社会福祉課の範囲で、まず質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 41ページ、福祉医療が減額になった理由が分かれば教えてください。

兼本障害福祉課長 福祉医療費の2,000万円の減額ですけれども、これは受給者自体、昨年が1,890人、今年度が1,900人と受給者の数が減っていません。この医療費については、一人幾らと金額がなかなか定められるものではなくて、医療費は個人個人によって違いますので、その辺り決算を見込み、2,000万円を減額するものです。ちなみに25年度の福祉医療がすごく多かったです。3億4,500万円ぐらい出て、今年度の見込みがだいたい3億2,700万円ぐらいということで、25年度がちょっと額が多かったので、当初予算が少し多かったかなと考えています。

下瀬俊夫委員 その下の宿泊型自立訓練、就労支援、それぞれ減額になった理由、申請件数等も含めて分かれば教えてください。

兼本障害福祉課長 宿泊型訓練が26年9人、27年5人。それから生活訓練が26年11人、27年6人、就労支援移行利用者が26年12名、27年が32人。減った理由は、この障害者のサービスというのが平成18年から法改正があって、新体系への移行ということで、平成24年までに新体系に各事業所が移行しなさいという法律がありました。この三つの事業については、その適用が新体系に移行した施設から原則2年、同じ人は2年しか使えないサービスということで、24年にこの移行业務を使って、24、25か25、26とほとんどの方がこの2年間の経過措置のサービスを使われたうちに新しく2年間に入られるのが、新しく入所される方、通われる方ということになりますので、今年度は新規に

入られることが少なかったと考えています。

下瀬俊夫委員 9目臨時給付金ですが、結局、対象と申請が若干違ってきたんじゃないかなと思うんです。対象者及び実際の申請者、人数と金額、分かれば教えてください。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 臨時福祉給付金の平成27年度の支給対象者は、最終的に確定はしていませんが、1万2,770人となっています。そのうち支給者数は、1万1,186人で、支給率87.60%となります。支給額については一人6,000円で、人数分を掛けた額となります。

下瀬俊夫委員 期限を過ぎた場合の対象者に対する対応は、どうするのかお聞きしたい。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 本年度の場合、12月1日が最終の期限でしたが、それが過ぎて申請があったということも実際あります。当初、1週間か10日程度は事務が遅れていたということで申請が相次ぎましたけども、それは認めています。それ以外に御案内状を送ったわけですけども、長期入院とか出張中であるとかいった理由で、目に触れていない方がそのあと若干出てきました。そういう方については、しっかりと事情をお聞きした中で、柔軟に対応して、支給する方向で、すべて対応しています。

下瀬俊夫委員 理由の如何によって対応したということでしょうか、理由によっては対応しなかった場合もあるんですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 12月1日から正確には5日間程度までは、少し余裕を見てということで、忘れていたということでも受けましたが、それ以降、単に忘れていたという理由では、申請を受け付けていません。

下瀬俊夫委員 その件数は何件ですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 数字は記録に取っていませんので、報告できません。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。それでは続いて、こども福祉課関係。
3款2項1目から2項8目までで質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 47ページ、乳児医療の助成が減額になった理由、分かれば。

川崎こども福祉課長 これは乳幼児医療助成費と26年8月から開始されたこども医療費助成費を含んでいます。乳幼児医療費の決算見込額については、25年度、26年度とさほど見込額は変わっていません。ただ、こども医療費助成制度について、26年8月から開始したということで、その辺りの見込みが当初予算のときには少し多めに見込みすぎていたということです。

笹木慶之委員 45ページの病児病後児の保育事業委託料、これ2か所あったのが1か所閉鎖されたということで、669万7,000円減額になっていますよね。メニューとして支障はなかったんでしょうか。

川崎こども福祉課長 1か所が閉鎖して、27年度は1か所で委託運営をしていました。市内で必要な方は、残りの1か所を利用され、また市外、近隣市の事業所を利用することもできます。これについては、利用した市から山陽小野田市に請求があり、委託料を支払っていますので、実際には事業は回っていると思います。28年度に向けて1か所、新たな設置要望を受けていますので、28年度は2か所に増える予定です。

笹木慶之委員 支障がなかったということですから、それはそれでいいんですが、予算的な面から見ますとかなり大きな事業縮小になっていますよね。ということは想定していたものがクリアできなかったという見方もされないことはないんですが、大丈夫ですね。

川崎こども福祉課長 宇部市の事業を利用された方については、この委託料ではなくて、補助金の欄で支出をしていますので、それを合わせた金額によりますと、きちんと説明はできるかと思います。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

下瀬俊夫委員 先ほどの病児、病後児ですが、1か所の閉鎖はどこですか。

河口こども福祉課主幹 あさひクリニックです。

下瀬俊夫委員 辞めた理由は何ですか。

河口こども福祉課主幹 聞いたところによると、保育士とか看護師を雇う経費について、経営的にも大変難しかったと聞いています。保育人数が少なくても基本的な金額があるんですけども、加算額といって、人数によってプラスアルファされます。この人数が26年については予定よりもちょっと少なく、予定の加算額をお支払いできないという現状がありましたので、経営的にも大変難しいということで、27年の3月末で一旦廃止をしたいというお話がありましたので、今の状況になっています。

下瀬俊夫委員 確かにこれやると病院側の負担が増えるというのがあって、経営的にも大変厳しいという側面があったと思うんですね。これ対象児は何人くらいですか。

河口こども福祉課主幹 当初は、200人から400名程度を見込んでいましたけども、実際は200人を切っている状況で180人程度だと思います。

下瀬俊夫委員 それは延べですか。

河口こども福祉課主幹 延べです。

下瀬俊夫委員 一時預かりの実施保育所は減ったということですが、何か所減ったのか。

川崎こども福祉課長 一時預かりを実施している保育所は市内8園ありますが、そのうち2園ほど、保育士確保が難しいという理由で今年度途中から事業を縮小されています。

伊藤實委員長 それでは次に社会福祉課の関係、ありますか。

下瀬俊夫委員 民福の所管調査があるんですが、予算関係で言えばここしかないので質問します。窓口業務の中でいくつか具体的な問題として出てきた問題があるのでお尋ねします。一つは生活保護費を紛失した場合の対応です。この場合は窓口ではどういう対応をされるんですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 生活保護費、毎月現金支給される方が中には居るわけですが、支給した当日、あるいはその後に紛失されたという訴えが時折出てきます。この度そういった例が1件ほど出ました。それについては、本人からこういった事情で、こういった場所で紛失したのかということをもとにしっかりと聞き取った上で、基本的に国の指導基準によると、やむを得ない事情があれば、再支給はできるとなっていますが、今回のケースでは、県に問い合わせたところ、事情がはっきりしない中では再支給はできないという見解をいただきましたので、最終的に本人に説明して、やむを得ず、社会福祉協議会で緊急つなぎ資金の貸付制度がありますので、そちらを案内して、当座は何とかしのいでいただくということをお願いしたところです。

下瀬俊夫委員 実は3回来られているんですね。最初の時には全く対応できなかった。いわゆる窓口で拒否された。それが確認できますか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 最初に来られたときに、めったにないことでいきなり無くしたと言われたものですから、担当のケースワーカーも少し慌てて説明不足のままお帰ししてしまいました。この点についてはケースワーカーを通して本人にも説明しましたし、ケースワーカーにも今後そのようなことがないように指導したところです。

下瀬俊夫委員 ケースワーカーによって対応が違ったらまずいと思うんです。やはり国の指導基準があって、その中にもきちんと紛失した場合の対応の仕方があるわけですよ。再支給ができない場合の対応もあるわけですよ。それについても間違った情報を伝えられているわけです。例えば社協の生活資金の貸付制度があるわけですが、それに対して、最初はそんなものはないと言われているんですよ。2回目は1か月後に全額返さないさいと言われているんです。そんな制度はないんですよ。ケースワーカーの対応としても大変まずいと思っているんです。支給日に生活保護費を全額無くて、それで警察に紛失届を出しているの、警察からの証明が取れるわけですよ。1か月間どうやって生活するのか全く分からない。その生活相談に来ているのに貸付制度について紹介をしていないという事実があったわけですよ。こういう対応は、大変まずいと思っているんですが、いかがですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 貸付制度の説明については確かに生活保護サイド、また社会福祉協議会側のほうの認識もずれていて、うまく伝

わらなかったというのは大変申し訳なく思っているところです。なお、今回の借受けについて、全額返せというお話だったということですが、社協に改めて確認したところ全額一括で返すという内容にはなっていないということです。分割して非常に小額の金額を数か月に分けてお返しするという計画になっていると確認したところです。

下瀬俊夫委員 貸付制度はそういう制度なんですよ。1万円とか2万円程度の話ですから、当然生活保護者等の人たち、生活困窮者が取りあえずの生活を維持するために借りるわけですから、一括返済というのはあり得ないわけですね。それをケースワーカーが一括返済ですよと伝えているんですよ。こういう対応はまずいんじゃないかと言っているわけですね。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 確認したところ、そういう話は私の耳には入らなかったもので、申し訳なかったと思いますけども、そういうことがないように今後はしっかりと指導したいと思います。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは健康増進課関係について質疑を受けます。

河野朋子委員 病院事業の繰出しですけども、これは補正で上げられたということはそもそも当初の計画ではこういったことは想定されていなかったということですのでよろしいですね、再確認ですけど。補正で上げられたということは最初からこういったことが発生するということは想定されてなかったんですよ。

木本健康増進課主幹 当初というよりも決算において最終的な結果として2億9,600万円程度の資金不足が発生したということで、今回の補正に至っています。

伊藤實委員長 質問の答弁になってないですよ。もう一度質問してください。

河野朋子委員 そもそも資金不足というのは、当初の計画では、病院としては27年度に全てゼロになるという計画で病院特例債を借りて、それを返済して、8,000万ですか、9,000万ですか、27年度で完済してゼロになるという計画を作られていたわけですから、当初の計画ではこの資金不足の発生はありえないということですのでよろしいんですよ。そのように理解してよろしいですか。

木本健康増進課主幹 当初の計画ではそういうことだったと考えています。

河野朋子委員 それで26年度の病院の新病院建設に関わる先ほどの説明によりますと、何かいろいろな事情があって資金不足が発生したということですが、その内容を一般会計としてどのように説明を受けられたのかをお聞きします。

木本健康増進課主幹 まず経過を申しますと、この資金不足については、資金不足を解消するために公立病院特例債を発行して、年次的に減少させており、平成25年度病院の決算においては4,739万7,000円まで減少していたということです。しかし、平成26年度に新病院への移転に伴う影響で資金不足額が2億9,617万1,000円に増え、地方財政法による資金不足比率が9.4%までになっています。この資金不足の解消について、病院のほうが強いつけ感を持ったこと、それと県からかなり強い指導があったことということで今回特例として繰出しをするということになりました。

河野朋子委員 ということで新病院の移転に予想外の経費が掛かったと聞いたんですけど、結局、当初の計画では全く上げていなかった数字が26年度に大きな数字として上がったということですか。それについて、どういう説明があったんですか。

木本健康増進課主幹 当初の見込みよりも病院移転に伴い、患者数がかなり見込みよりも少なかったと聞いています。

伊藤實委員長 今の件ですけど、産業建設委員会でも、水道の工水の関係で議論になったんですよ。この補正を組んだということは何らかの根拠、それを病院側から示されて、それで今特例と言われたでしょ。ということは来年以降はもうないのかなのか、その辺の資料を病院からもらっていますか。もらっているんなら、その資料を出してもらえますか。ここは一番大事なところなんですよ。要するに2億9,000万円くらい一般会計から繰り入れる根拠となる資料。

山根健康増進課長 国の改革プランがあるみたいですけど、病院事業改革プラン、28年から32年までの改革プランを立てられていますので、それ

によって病院経営をすると聞いています。

河野朋子委員 当初の計画ではそういった資金不足が発生しないという計画で27年度の予算を組まれていたわけですが、先ほどの説明によると病院の移転に掛かるところで、病院会計のほうで見込みが随分変わったということによって資金不足が新たに発生したわけですね。今までのものはもう解決できそうだったものを26年度に限り新たに発生したわけで、それを一般会計で持ってもらいたいという話になったと思うんですね。これは基準内の繰入れではなくて、基準外の繰入れですから、そういった協議が一般会計と病院事業会計であったと思うんですけど、その協議の場でこういったやり取りがあって、この補正予算に至ったのか、その辺を明らかにしてほしいという意味で質問しているわけなので、当然その協議に出席されていた部長なり担当の人たちは病院事業会計からどういう説明を受けて、今後これに対して市はどのような姿勢でという話がそこであったのかどうかをお聞きしていますけど、協議はないんですか。協議しないで自然に出したということですか。

篠原財政課長 この度の病院事業会計に繰り出す、基準外と言いますか、2,600万円程度の繰出しについては、6月議会での病院の決算の審議があった後にいわゆる事務的な流れになりますけど、決算統計と言いますか、それと健全化判断比率の中での資金不足比率の算定という中で原因が明らかになってきまして、先ほどから話が出ている公立病院特例債の償還期限が27年度ということで、その時点での資金不足の解消、資金不足が無くなるというのが建前での公立病院特例債の借入でしたので、県とも相談する中で25年度までは順調に資金不足額が減少してきたという中で、先ほどの26年度の新病院への移転に伴い、医療収益の低下なり患者数の減ということで生じた資金不足に対して、国、県が公立病院特例債を借り入れて資金不足をゼロにするということの直接的な要因から外してもらえるかどうかという協議も県としました。しかし、それはもう決算の上で生じている資金不足であることから、これはもう資金不足が増えていると、これは特例としては認められないということで、総務省のほうも県を通じたの話ですけど、27年度決算においてはこの資金不足額は絶対にゼロにするようにと。そうでなければ、特別交付税による措置も取消しということも考えうるという回答ももらっています。そういった協議をやっていく中で、27年度の新病院での経営、病院事業での自助努力も見定めながら検討してきましたけど、年末ごろに27年度でも26年度に生じた資金不足額相当額はどうも解消できそうにな

いということで、この度の補正での計上となった次第です。

下瀬俊夫委員 私は担当委員だから言うんですが、自助努力と言ったよね。本当に自助努力を評価したんですか。実はうちの委員会の補正予算の議論の中で、親方日の丸という意見が出たんですよ。いわゆる不足しても皆一般会計が見てくれるから別にいいんだという姿勢が本当に見えてきたんですよ。全くないですよ、自助努力なんて。だからこういう繰出基準そのものに対する考え方が、きちんとしたものがないんじゃないかと。病院側から要請があれば皆出すのかという、ちょっとこの辺の考え方が少し弱いんじゃないかなという感じがしますけどね。

河野朋子委員 国とか県との協議を聞いたかったんじゃないくて、国とか県の言われることは十分分かるし、だけど市の中で一般会計と病院事業会計がどういった協議をしたのか。今回出してくださいと言われて、市は「じゃあ出しますよ」と言ったのか。「いや何で今回こういうことが起こったのか。今後どうなるのか」というような厳しい議論があって今に至っているのか、そこが知りたかった訳で。残念ながら予測したような状況なので言っている訳で、こういう厳しいチェックをするのが委員会とか議会のあるべき姿で病院局長をいじめている訳でも何でもないですよ。ちょっと委員会でそういった発言があったので気になったんですけど、民福の委員会の中で「応援してくれると思っていただけ」という局長がそういう甘いことを期待するようなことを言われていたんですけど、これは一般会計に対して追求しているわけじゃなくて、病院事業会計にもっとしっかりやってもらうためにも、毅然として何で今回これだけ必要なのか、何が原因なのかという協議があって、こういう繰出しに至ったのか、協議の内容を聞かせてくれと言っているんですけど、この辺りはどうなんですか。

篠原財政課長 財政関係と病院局とのやり取りは秋ぐらいから何度かのやり取りを経て、委員が言われるような原因なり、並行して今新病院改革プランですか、計画も検討されていく中で直接的な原因は何だったのかということになると、やはり新病院への移転ということが一番大きかったというふうに。（「最初から分かっていることじゃないんですか」と呼ぶ者あり）

伊藤實委員長 これはそんな曖昧なことでは採決まではいかないよ。市民もネットで見ているわけよ。単純に二億数千万不足なので、はいそうですか

という話じゃないでしょ。今委員が言われるように新病院は建設したんだけど、引越ししようが何しようが、そこは当初から大体想定されていることであって、今回特例と言うならばどういう原因があったんだと、そうした中で今後はこういうふうにしてこうなるからこうです。今年度については、このように補正で出してもらえないかという明快な理由がない訳ですよ。それをきっちりと説明してください。

川地総合政策部次長兼企画課長 これについては、先ほど財政課長が説明したように、10月、11月くらいからですか、経営改革プランを作っていますけども、27年度の当初予算を立てるときには、この経営改革プランにのっとった数字で予算化されているわけですが、26年10月に一部オープンしましたけども、そのオープン時までにはやはり入院患者の他の病院への移転ですとか、そういったこともありましたし、あともう一点は入院単価の問題。経営改革プランで積み上げ方式で入院単価を出していましたけども、実際には今のところ、そこまで追いついていないというのが事実です。プラス入院者数の計画と現実の差の問題。これが入院の医療収益にかなり影響が出てきたといったことが一点。もう一点は会計制度が今回変わっていますけども、26年度までの不良債務の出し方と27年度の不良債務の出し方の制度変更があります。ただ制度変更はありますが、この制度変更については、24年度から国がある程度こういうふうに変わりますよと言っていますので、私どもとしても一部承服しがたいところもありますので、その辺については厳しく言っております。もう一点は減価償却の出し方の問題。これについても当初予算と今回の決算見込みについては差が1億円ぐらい出ています。その辺についても、もう一度新たに計算しなおしてくださいということを行っています。それらを踏まえて、経営改革プランというのは平成20年に出ていますけども、その時にこの経営改革プランを作って、4億3,200万円の起債を病院が借りて、今年度中に返しているんですが、国は平成20年度にそれを返すまでには必ず資金不足比率を出さない。これが条件になっています。その条件を飲めない場合は今までの国の支援を返してくださいよと言っていますので、国も県も非常に厳しい言葉で最終的には山陽小野田市が基本的に責任を取るんだという形で言ってきています。私もそう思います。したがって、28年度については、当初に出ていますけども、まだ経営改革プランの数値の調整については3回くらい実際にやっています、この辺については慎重な対応をさせていただいていますけども、もしこれがずれるとなるとまた大変なことになりますので、逐次この辺については今後更に適正に把握しながら、改正していきまし

ようという話で今は続いています。そういった状況です。

下瀬俊夫委員 病院が新しくなったら患者が増えるみたいなばかなことを言っていたわけですよね。今回も補正で大幅に患者数減をしたわけでしょ。外来は患者数減が精一杯だという言い方したわけですね。ところが入院患者で見ると病床稼働率が85%で計算しているわけですよ。民間病院だったら倒産ですよ。大体採算分岐点が90ぐらいなんです。それを85で計算している。こんなことを経営改革と言いながら、患者増えませんかみたいな話をしちゃ駄目なんじゃないかと思っているんですよ。それを許しているんですか、一般会計は。

川地総合政策部次長兼企画課長 許しているというよりも利用率の問題はかなり低下しています。プラス一人の入院の期間、これが大体最初は13日から14日、これが現実には16日から17日までになっています。となると稼働率に影響してくると。その辺、私どもも考えていますので、この辺について入院の期間日をどうにか縮小して、新たに患者を入れて利用率を上げられないかという協議はしています。

下瀬俊夫委員 担当委員会なのであまり言いませんが、病院経営に危機感がない。だから、経営検討会議ですか、やっていると言いつつ、そんなに深刻にやっているとは思えないんですよ。市長はこれに参加すると言っていて参加してないでしょ、今。

篠原財政課長 市長が出ると言われた分については、4月に2回程度出席されました。私も時間があるときには会議に出ているんですけど、確か4月頃に市長は出られました。

下瀬俊夫委員 財政課も出て議論に参加して、同罪ですか。全く経営の感覚がないんですよ、残念ながら。今言ったように赤字が出て、一般会計がみてくれるという、そういう物すごく甘い判断を持っています。これはこの間、議論してよく分かりました。だから僕は親方日の丸だという言い方したんですよ。そういう点で財政が出て、結局そういう姿勢は変わってなかったということですね。

篠原財政課長 9月ぐらいまではちよくちよく出ていたんですけど、それ以降は予算編成等業務の関係で参加はしていないんですけど、月2回の会議であり、細かく突っ込んだ議論までにはなっていないような。

河野朋子委員 病院会計のことは今ここで言うべきじゃないし、一般質問を個人的にはやりますので、その場で厳しくやろうと思っけていますけど、結局一般会計として病院会計に対しての繰出しを今後どのようにしていくかという方針、これをきっかけにそういった話し合いが今回の協議の中で基準外の繰入れに対しての考え方とか病院事業会計に対しての繰出し、それに対する姿勢とかについての協議があったかどうかだけを最後に確認したいと思っけていますけど。

篠原財政課長 病院会計に対する繰出しについては、基準内を原則としています。ですから新しいプランの検討に当たっても基準内が原則ということです。

中村博行委員 産業建設委員会で工業用水道事業についてかなり議論し、その場でも病院に対して厳しい、あるいはその矛先はむしろ水道局のほうに向かったという点をちょっと紹介させてもらおうと思っけています。まず本会議場でも管理者から親会社、子会社の関係で子会社が一方の子会社が困ったので助けたというような感じで、29年度までは大きな事業をしていないからというような回答がありました。その中で具体的に委員から指摘がされました。結局3回目なんです、この貸付金の償還計画。これは民間ではあり得ないことであると。また、利息にしても0.4ということを経済預金利息が0.3幾らだからということを経済されたものですから、逆に企業債の残債にしても2.6、2.7の金利だと。その辺安易に考えているというのは問題ではないかということで、病院のことはもちろん厳しく指摘がされましたが、それを助けている、返還を求めないといけな立場の水道局がそんな安易な考えでよいかというような指摘があったということをお知らせしようということで報告します。

小野泰副委員長 実は病院当局としては山陽市民病院を閉院したときの不良債務を引き継いだと、そのことが一番重荷になってきていると、それが今日まで一般会計のおかげで一段落付いたと、こういうことのようにです。これからは、特別的なものはないのかなという気がしますが、まだ分かりませんが。そういった意味合いで、また財政当局もよく注視をしていただきたいと思っけていますし、委員会は委員会でそういったことを思っけてながら議論を進めていきたいと思っけていますので、よろしくお願ひします。

伊藤實委員長 さっき産建の委員長からもあったように水道局のほうに3回も「待ってくれ、待ってくれ」と。普通、金融機関だったらおかしいと思うわけ。そこが財政でしょ、その役割をするのが。貸出をするかもしれないんだけど、ストップするのも財政なんよ。やはりそこには明快な根拠、そこをちゃんと精査して委員会に皆が納得できる資料がないといけません。最後に言いたいのは万一、否決というか、修正なりした場合、市にどのような影響があるの。2億の繰出しをしないとした場合。

篠原財政課長 先ほども説明しましたが、公立病院の特例債の繰出金に対する利子補給は特別交付税で得られていますので、こちらを遡って返すとかいった措置が考えられます。

伊藤實委員長 それが幾ら。そういう資料を持ってこないと全然説得力ないでしょうが。

篠原財政課長 積上げはしてないので、申し訳ないですけど。

伊藤實委員長 そこがおかしいわけよ。基準外で2億数千万円繰出しをしようというのに、それが万が一できなかった場合、幾らの影響があるかというところを出さないと、それが100円なのか10億なのかでしょ。逆に議員が市民から聞かれた場合に「あるらしいよ」とそんなもんじゃいけないんですよ、曖昧では。今のことについては、最後に回すので、その辺の資料をお願いします。ほかに質問。

笹木慶之委員 53ページが一番上の予防費ですが、行政として予防は大変重要ですし、一生懸命やっていることもよく分かっています。それを前提に、この度1,500万何がしかの減額となっていますが、先ほど実績に基づいてということなので、どのようなことが影響したのか、そのところはどうか。

山根健康増進課長 日本脳炎ですけど、以前日本脳炎の予防接種事故があって、平成17年から平成21年度まで差し控えていました。ワクチンの改良によって平成23年度からワクチンの接種ができるようになったんですけども、予防接種事故でできなかった4歳から20歳未満の人に対して特例措置が現在なされています。18歳となる人には個人に通知を出して、積極的な勧奨をしているんですけど、特例措置の人に対してなかな

か啓発ができない、周知できないということで、執行率が当初予算に対して半分ぐらいになっているというところで減額ということと子宮頸がんですけども、子宮頸がんは副反応があって予防接種部会で積極的勧奨をしないということで350人ぐらい接種人数を取っているんですけど、実績として12人だったということで予防接種費の減額というところですよ。

笹木慶之委員 分かりました。そこで担当課とすれば次の策、どのような策を講じようと思っておりますか。

山根健康増進課長 子宮頸がんワクチンについては、積極的勧奨ができないというところで予算は取っています。それと日本脳炎については、対象となる18歳になる人には個人通知、また、2期の予防接種については小学6年生が中学校に入る仮入学時には各校区に保健師が行って啓発をしています。また、1期の3歳児の未接種に対しては、はがきで啓発をするというような形で啓発には努力していますし、今後も努力していきたいと思っております。

笹木慶之委員 よく分かりました。大変でしょうけれども、しっかり対応を取っていただきたいと思っております。お願いします。

伊藤實委員長 ほかに。なければこの関係の審査を終わります。それでは35分まで休憩に入ります。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号5番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

小野市民生活部長 市民生活部については、市民課のマイナンバー関係、環境課の火葬場関係、環境事業課の環境衛生センターの管理運営に係る補正について審議いただきたいと思っておりますので、担当課長から説明をします。

山根市民課長 歳入は16、17ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金を1,079万8,000円増額するものです。これは、マイナンバーカード、いわゆる個人番号カードのことですが、その発行申請に対して遅滞なく対応するため、個人番号カードの追加発行分の政府の補正予算が確保されたことに伴い、国から市への個人番号カード交付事業費補助金が増額される通知を受け、その額を増額補正するものです。歳出34、35ページ、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金、補助及び交付金、地方公共団体情報システム機構交付金として、1,079万8,000円を補正するものです。市民課は個人番号の付番とカードの交付事務を行い、そのほか個人番号カードの製造や発行等の事務を全国の市区町村と同じく地方公共団体情報システム機構に事務委任し、費用相当額を交付金として機構に交付します。先ほどの個人番号カード交付事業費補助金は、市が機構に支払う交付金となるもので、国庫補助金100%の措置となります。なお、国において、この補助金を27年度及び28年度の事業として繰越明許の取扱いのため、これに準じて繰越明許費として、翌年度に繰り越し、機構に支払うべき金額が確定したのち、直近の市議会で結果の報告する予定です。7ページ、第2表繰越明許費、ただ今の繰り越す金額について、2款3項事業名個人番号カード等交付関連事務委託事業1,848万3,000円を上げています。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 最初に7ページ、第2表繰越明許費ですが、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新火葬場整備費において、807万7,000円の繰越を設定しています。これは、調査設計委託料で新火葬場の造成設計に伴うものです。繰り越す理由としては、新火葬場建設に伴う用地拡張箇所において、造成設計業者と新火葬場の建築設計業者との調整協議、主に配置案の最終決定に時間を要すことから、年度内に事業が終了しない見込みとなったためです。歳出予算書50、51ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、24節投資及び出資金の水道事業出資金を51万8,000円減額補正するものです。これは、水道局に対する水道事業出資金で、計画的に更新を行っている山陽地区の老朽石綿管敷設替え工事の事業に対し、合併特例債を活用し、一般会計から出資するものです。内容としては、第一物見山線配水管改良工事の入札減に伴うものです。なお、この減額に伴う財源については、24、25ページ、21款市債1項市債2目衛生債2目1節保健衛生債、上水道出資債60万円の減額をしています。次に、50、51ページ、

28節繰出金のうち、水道事業会計繰出金を63万6,000円減額補正するものです。これは、水道局職員の児童手当で、該当児童の増減や職員配置に伴うものです。公営企業への繰出基準に基づき、水道局が負担する3歳未満の15分の7を除いた額を見込んだものです。

渡邊環境事業課長 54、55ページ、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費8,072万4,000円減額し、補正後を4億3,376万1,000円とするものです。11節需用費2,100万円の減は、決算を見込んで減額補正するものです。内訳として、消耗品費300万円の減は、ごみ焼却施設で使用する消石灰及び尿素が年度当初の見込みより、それぞれ消石灰で約100万円、尿素で約200万円少なくなったことによります。また、光熱水費1,800万円の減は、ごみ焼却施設の電気料及び水道料が年度当初の見込みより、それぞれ電気料で約1,750万円、水道料で約50万円少なくなったことによります。特に電気料の減額が大きくなった原因ですが、プラットホームでの扉の開閉装置、ごみピットの臭いが外部に漏れないよう、ごみピット及びプラットホームの気圧を外部より低くするための誘引送風機と汚泥乾燥機の設置などの旧施設にはなかった装置、機器を多く設置したことにより電気料を大きく見込んでいたためです。また、併せて施設の運転管理を委託している業者にもランニングコストを軽減化できる運転をお願いしているところです。次に13節委託料918万4,000円の減は、主に入札減によるものです。設備保守委託料74万7,000円の減は、エレベーター定期点検業務等の入札減によるものです。清掃委託料69万5,000円の減は、施設の清掃を職員及び運転管理を委託している業者により行うこととしたので、不執行とするものです。分析委託料121万5,000円の減は、ダイオキシン類分析測定業務の入札減によるものです。廃棄物処分業務委託料400万円の減は、共英製鋼に委託している燃やせないごみの処分委託料ですが、搬入量が年度毎に変動することと共英製鋼への委託料の軽減化を図るため、できる限り可燃部分を取り外す作業を行っていることによります。モニタリング業務委託料252万7,000円の減は、入札減によるものです。15節工事請負費4,665万5,000円の減は、環境衛生センターの旧焼却施設の煙突解体について、今年度中の発注が見込めなくなったための減額です。工事の発注に向け、コンサルタントに設計図書作成を業務委託し、事業を進め、工事は市内業者への発注を目指しました。そこで市内業者5社に見積り依頼したところ3社が辞退し、提出された2社の見積りも資料不足で、設計の評価ができない状況でした。そこで、改めて別の5社に見積り依頼したところ4社が辞退し、提

出された1社の見積りも、またしても資料不足でした。これでは工事の入札のための設計図書の作成ができませんので、関係部署と協議の結果、ダイオキシン類の除染と解体工事を分離して見積り依頼することとしました。除染はゼネコンを含む市外業者、解体工事は市内業者に見積り依頼し、現在見積書が出揃ったところです。このように不測の事態が生じ、設計図書作成が大幅に遅れていますので、年度内に工事の発注が見込めなくなったものです。なお、設計業務委託は年度内に完了する見込みであり、煙突の除染及び解体撤去工事は、平成28年度に改めて予算計上しています。次に18節備品購入費388万5,000円の減は入札減によるものです。本年度、2トンダンプ1台と2トンパワーゲート1台を購入しましたが、その際に入札減が生じたものです。続いて、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費261万2,000円減額し、補正後を1億4,097万5,000円とするものです。内訳は、13節委託料261万2,000円の減は入札減によるもので、し尿処理施設運転管理業務委託料は入札減により132万2,000円を減額するものです。また、検査業務委託料は小野田浄化センター精密機能検査業務委託の入札減によるものです。

伊藤實委員長 それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

下瀬俊夫委員 個人カードの発行業務が始まっているわけですが、現在までの実績はどのようになっていますか。

山根市民課長 2月25日、先週木曜日時点での数値です。個人番号カードの申込者、申請者数は4,014人。市民全体の6%となっています。市民課及び市民窓口課に届いた個人番号カードの枚数は、2,953枚です。そのうち交付通知書、いわゆる受取りを案内する交付通知書ですが、これを発送した数は828通です。その交付通知書を受けて受取りに来られた方の数は351人となっています。取りやめた方も12人います。

伊藤實委員長 市民課関係よろしいですか。次に環境課の関係。よろしいですか。それでは環境事業課の関係。

小野泰副委員長 旧焼却場の煙突の解体で、辞退の理由を細かく説明いただければと思います。

渡邊環境事業課長 煙突の解体工事の発注が遅れているということですが、担当課としてはダイオキシンの除染という作業がありますので、市内業者ではできないのではないかと考えていました。そこで市外の大手のゼネコンとかから見積書を取って設計書を組んでいけば年内に発注して、この時期にはほぼ解体も終わるというスケジュールを立てていました。ところがやはりできるだけ市内業者に工事は発注したいということで、市内の業者に見積り依頼をしました。先ほど申したように5社に見積りを依頼したところ3社が辞退しました。そして2社から出た見積書もダイオキシンの除染の経験がない業者ですので、見積りに添付する資料がいろいろと不足しており、これでは設計が組めないとコンサルから言われました。それで改めて別の5社に同じように見積もり依頼をしたんですけど、またそのときに4社が辞退して1社から出た見積りも資料不足ということになりました。そこで関係部署と協議して、ダイオキシンの除染部分がきちんと見積りできないのなら、その部分は市外業者に見積りを取って、解体だけを市内業者に見積りを取ってはどうかということで、今年に入ってその作業を行って、今月末にほぼ見積書が出揃ったところなんです。それに基づいて年度内に設計図書を完成して、今年度工事は不執行としますが、新年度に改めて入札をして、煙突の解体をしていきたいという流れになっています。

松尾数則委員 ダイオキシンの除染というのが話題になっているみたいですが、煙突ですからアスベストの除染とかそういうこととはまた違うんですね。

松尾環境衛生センター主任 違います。別のことです。ダイオキシンだけの除染ということで、アスベストはあった場合は、実際にはない状態ですが、もしあった場合には、そういったところも含めるということで今発注しています。

松尾数則委員 煙突ですからアスベストはごく一般的に使われているんですよ。そういうものがあるので、なかなか入札がまとまらないんだと思っていたんですが、アスベストはないと判断してよろしいんですね。

下瀬俊夫委員 あの時代に作られた煙突でアスベストがないなんていうことはまずあり得ないのではないですか。病院だってアスベストはあったんだからね。

松尾環境衛生センター主任 コンサルに調べてもらったところと旧施設を建設

した業者から資料を提供してもらったところ、使用していないということです。

下瀬俊夫委員 それはにわかには信じがたい話ですが、その前に煙突のダイオキシン対策の関係で指名なり、見積りを出してもらったという、それぞれ5社ですね。これはダイオキシン対策についてほとんど未経験だったという話ですよ。それは全く分からなかったんですか。いわゆる指名のときの条件ではなかったんですか。

渡邊環境事業課長 ダイオキシン類の除染の経験はないんですけど、経験のある業者を下請けに入れて、工事を受注することは可能だと監理室から言われて見積りの依頼をしました。我々も依頼した業者は当然経験のある業者から別途見積りを取った上で、見積書を作ってくると判断していました。

下瀬俊夫委員 そういう資料が出てこなかったわけでしょ。それはなぜですか。

渡邊環境事業課長 やはり経験がなかったということで、結果的にきちんとした見積書を作ることができなかったということになります。

伊藤實委員長 入札の件ですが、もちろん地元を使うということは最優先だと思います。しかしながら今まで執行部がいつも言うのは、経験、実績がないということで市外業者とかゼネコンをといる、これこそ経験がないんだったら、そこを監理室と調整すべきだと思うんだけど。気持ちは分かるんだけど、実際にはそこはやっぱり監理室と連携してすべきだと思いますので、その辺分離発注するという方向で、市内業者を少しでも使うという気持ちは分かりますので、今後はその辺の経験がないにしても大手のゼネコンの下請けに入ることによって経験をして、今後是可以になるというようなこともあると思いますので、その辺も含めて前向きに検討していただきたいと思います。ほかにないですか。それでは市民生活部関係の質疑を終わります。それでは5分休憩し、産業振興部に入ります。

午後2時58分休憩

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号 6 番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 今回の第 4 回補正に入る前に、1 2 月議会において、下瀬議員から市場に関して情報を的確に把握せよという指示があり、1 2 月の委員会において私が関係者を集めて、その中身を確認して報告しますというお約束をしました。その件について、まず報告させていただければと思います。議員の質問は、学校給食食材の納入に関しての卸売業者から仲買及び小売店に対して、過大な出荷を強いているんじゃないかという質問でした。現実には 1 2 月の委員会の中でもその実態はありますよということを認めた中で、この 2 月 5 日に市場において、卸売業者である小野田中央青果、それから仲買人及びその仲買人の中で学校給食食材を納入する業者、これが 10 社ほどいます。その 10 社の方々に案内して、5 日に集まっていただきました。10 社のうちどうしても出席できないので議事には賛同するということを得て、10 社のうち 7 社にお集まりいただいて、山陽小野田市、私と森山係長とでこの場を設定した理由と実際はどうかという確認、それから今後はどうかのかも含めて、腹藏のない意見をいただきたいということでやりました。具体的に申しますと、実際に現在、学校給食食材の納入については、まず市場のほうに、いつ、何キロ、何が欲しいというものがあります。学校給食はですね、先々のことは別にして、現在各学校への納入があります。したがって、そこに直近である方々の業務として受けてもらうという形で納入をしています。もともとこの業務については、市場を介するということから、物によっては、単位で買ってくださいねということを経験として、具体的に申し上げますと、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、白菜等については、20 キロ単位とか 10 キロ単位で、購入していただいて、必要数を学校に納めていただく、納めるだけの業務ではなく、品質の管理、量的な確認をした上でという約束事の中で、この業務に携わっていただくと。その業務ができない人は、手を挙げないでねというのが、もともとの始まりでした。それを納得した上で、やられているということを確認しました。そのうちに誰がそういうことを言うのかと犯人探しになりそうになりました。ですからこの会は、犯人探しをするためにやっているんじゃないですよ。現状の確認と今後のやり方についての当初の約束事とは違う形がいいんじゃないかという意見等もあるかも分かりません。その辺りを確認させてくださいということで、

議事を進めたところ、市場を介する限りは単位購入は仕方ないだろうと。それは品目によります。葉物については200グラム単位、ごぼう、きゅうり、トマト等については、2キロ単位でお願いしますというのが、市場の卸しの形です。集まっていたいただいた方々の中には、買受人、仲買人の組合の組合長も、そのメンバーにいます。本当を言うと、必要数だけ欲しいけど、市場に仕入れてもらう限りは、それは言えないねと。本音はあるけども、市場で確保してもらう限りは、そこを市場に求めることは、やはり難しいだろうねと。だから今の業務については、今のままで進めていきたいというのが、趣旨でした。ただここで一つ問題提起が出ましたのが、やはり今、1センター化による給食センターに対しての納入に関する考え方はどうなのかという質問を受けました。新たな問題提起というか、本来なら今、建設業務を他の部局で進めている中、運用について材料の納入についても、ちょっと切れ込んだ論議をしなければならないねという形で、ちょっと歯切れの悪い回答をせざるを得ませんでした。これは発注者と請負者の今度は運搬業務又は品質の管理に対するどこまで求められるかという新たな問題提起が、やはり買受人、小売店、学校給食に携わっている方々の意見として受けてきました。これをもってその件についての報告なり、回答であるかどうかは別にして、一つの宿題の返事とさせていただければと思っています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは説明をお願いします。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 6款農林水産業費について、歳出から説明します。58、59ページ、6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費を11万6,000円減額補正し、補正後の額を1億7,569万6,000円とするものです。28節繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金は、消費税及び地方消費税の額が確定したことにより、繰出金が26万2,000円の減額となります。6款農林水産業費、1項農業費、5目土地改良事業費を785万2,000円減額補正し、補正後の額を7,760万円とするものです。19節負担金、補助及び交付金、県事業負担金は、県事業に対する国費の割当て内示が当初予算に比べて大幅に低い内示であり、計画変更により施工延長が短縮されたため、県事業負担金が800万円の減額となります。それでは、県事業負担金の詳細について説明しますので、資料1の表を御覧ください。県営海岸保全施設整備事業の負担割合は、国費50%、県費40%であり、市の負担分は10%となっています。今年度は、県事業に対する国費の割当て内示が当初予算に比べて大幅に低い内示であり、県営海岸保全施設整備事業に

については、計画変更により施工延長が短縮されています。同事業、黒崎開作地区は、当初予定の60m3か所を40m1か所とし、施工延長を180mから40mに変更したため、負担金が550万円の減額となります。同事業、松屋埴生地区は、当初予定の50m3か所を40m2か所とし、施工延長を150mから80mに変更したため、負担金が250万円の減額となります。次に、歳入について説明します。24、25ページ、21款市債、1項市債、3目農林水産業債を710万円減額補正し、補正後の額を5,080万円とするものです。1節農業債、海岸保全施設整備事業債は、県営海岸保全施設整備事業、黒崎開作地区及び県営海岸保全施設整備事業、松屋埴生地区の県事業負担金の減額に伴い、市債が710万円の減額となります。

白石商工労働課長 62、63ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費については、272万8,000円減額となります。19節負担金、補助及び交付金の地方バス路線維持費補助金を実績に基づき、347万1,000円減額するものです。これに対する歳入の補正は、20、21ページ、15款県支出金、2項県補助金、4目商工費県補助金、1節商工費県補助金の広域乗合バス支援事業費を103万7,000円減額します。62、63ページ、28節繰出金は、工業用水道事業会計繰出金42万円の増額です。工業用水道事業会計の繰出金として、当該会計に属する水道職員に係る児童手当の給付に要する経費の一部を負担することとなっており、当初対象児童数3名から人事異動により3名増加したため増額補正を行うものです。2目商工振興費は6,436万1,000円減額します。19節負担金、補助及び交付金を709万9,000円の減額のうち、土地開発公社利子補給金を借入利息が下がったことにより609万9,000円減額します。次に雇用奨励金100万円の減額は、工場設置奨励条例に基づき、市内に工場を新增設する事業者が本市に住所を有する者を常用雇用した場合に1人につき20万円補助する雇用奨励金の該当者を5人で算出していましたが、今年度該当者がなく、不用額が生じたため減額するものです。21節貸付金5,600万円の減額は、金融機関預託金で、中小企業振興資金に対する金融機関への預託金について今年度の実績に基づき減額するものです。22節補償、補填及び賠償金126万2,000円の減額は、融資制度債務保証料補給金について、今年度の実績に基づき減額するものです。これに対する歳入の補正は、24、25ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目商工費貸付金元利収入、1節中小企業融資貸付金元利収入を5,600万円減額します。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 11款災害復旧費について、歳出から説明します。84、85ページ、11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費を321万4,000円減額補正し、補正後の額を1,215万5,000円とするものです。15節工事請負費は、平成27年8月25日に山口県近辺を通過した台風15号の豪雨により被災した農地、農道、水路等の農業施設9か所の復旧工事費であり、国の災害査定、実施設計及び入札に伴い、322万3,000円の減額となります。それでは、災害復旧費の詳細について説明しますので、資料2の表を御覧ください。中央の金額欄の補正後が国の災害査定を受けて実施設計を行い、入札を執行した後の復旧工事費です。農業施設9か所の合計で、補正前が1,390万8,000円、補正後が1,068万5,000円であり、322万3,000円の減額となります。なお、国費、市費、地元分担金等の負担割合については歳入のときに説明します。次に、歳入について説明します。14、15ページ、12款分担金及び負担金、2項分担金、1目農林水産業費分担金を106万8,000円減額補正し、補正後の額を65万8,000円とするものです。1節農業費分担金、災害復旧事業分担金は、台風15号の豪雨により被災した農業施設9か所のうち農地4か所の災害復旧事業の実施に伴う地元分担金です。国の災害査定、実施設計及び入札に伴う事業費の減額と補助率増高申請による補助金の増額により、地元分担金が106万8,000円の減額となります。詳細については、国庫支出金と併せて説明します。16、17ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金を123万9,000円増額補正し、補正後の額を3,557万6,000円とするものです。2節農林水産業施設災害復旧費国庫負担金、農業施設災害復旧費は、台風15号の豪雨により被災した農業施設9か所の災害復旧事業の実施に伴う国庫負担金です。国の災害査定、実施設計及び入札に伴う事業費の減額と補助率増高申請による補助金の増額により、国庫負担金が123万9,000円の増額となります。それでは、災害復旧事業の国庫負担金及び地元分担金の詳細について説明しますので、資料2の表を御覧ください。農地及び農業用施設災害復旧事業では、基本となる国庫補助率は農地50%、農業用施設65%ですが、事業費の総額を関係耕作者の実数で割った1戸当たりの災害復旧事業費が8万円を越えた場合は、補助率の増高申請という手続を行うことにより、基本の補助率よりも高い補助率を受けられる制度があります。農地災害復旧事業の基本となる国庫補助率は50%であり、12月補正時点の負担内訳は国庫負担金50%、市費25%、地元分担金25%として

います。しかし、補助率増高申請を行うことにより国庫補助率が81.6%に増高されましたので、負担内訳は国庫負担金81.6%、市費9.2%、地元分担金9.2%となり、事業費の減額と合わせて、地元分担金は106万8,000円の減額となります。また、農道及び水路等の農業用施設災害復旧事業の基本となる国庫補助率は65%であり、12月補正時点の負担内訳は国庫負担金65%、市費35%としています。しかし、補助率増高申請を行うことにより国庫補助率が92.5%に増高されましたので、負担内訳は国庫負担金92.5%、市費7.5%となり、事業費の減額と合わせて、国庫負担金は123万9,000円の増額となります。26、27ページ、21款市債、1項市債、8目災害復旧債を310万円減額補正し、補正後の額を1,600万円とするものです。2節農林水産業施設災害復旧債、農業用施設災害復旧事業債は、国の災害査定、実施設計及び入札に伴う事業費の減額と補助率増高申請による補助金の増額により、市債が310万円の減額となります。

伊藤實委員長 それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑を行います。御質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 確認をしたいんですが、この海岸保全ですよ、この松屋・埴生地区というのは、埴生干拓のことですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 旧山陽エリアと下関エリアとまたがった事業計画になっていますが、埴生干拓の海岸が山陽小野田部分です。

下瀬俊夫委員 これ護岸工事になっていますよね。護岸工事ということは、堰堤の工事ですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 現場を見られると白くかさ上げされた部分と既存のかさ上げされてない部分が明白に色だけでも分かるかと思います。あの部分を指しています。ただそこに接続する河川部分も一応護岸という扱いになっていますので、内陸部にわたるところまで守備範囲となっています。

下瀬俊夫委員 そうすると県営事業ですか。国営じゃないんですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 負担割合において、50、40、10という形で県主体事業として実施しています。市の負担金額が10%とい

う事業です。

下瀬俊夫委員 県事業となると県土木になりますよね。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 松屋・埴生地区においても、黒崎開作についても農林護岸という位置付けですので、美祢農林事務所所管の事業になります。

伊藤實委員長 それでは、7款の商工労働課の関係。

中村博行委員 63ページ、21節貸付金のところでは、5,600万円。これについては当初予算で、確か1億6,000万円ぐらいあったと思うんですが、これだけ残った理由と言いますか、それなりの努力はされたと思うんですが、その辺りを説明願えれば。

白石商工労働課長 この市の融資制度については、両商工会議所、金融機関等にこの制度の活用についてお願いをしているところですが、利用実績については、昨年と同じ件数にとどまったということが大きな理由と思います。

中村博行委員 その理由は、明確なものがありますか。

白石商工労働課長 市の事業ということで、他の融資等に比べて添付書類等、当然審査の関係で多くなると。その関係で辞退されるのかなと思っています。

中村博行委員 と申しますのが、中小企業振興条例というものもできていますし、結局貸付額が伸びたんだけど、返済期間、こういった問題もありますので、もうちょっとこの辺をよく検討して、この数字がきちり予算どおりになるように頑張ってくださいと思います。意見ということで。

伊藤實委員長 今の制度融資については、また28年度でも審査すると思いますので、その辺については、前々から言っている使い勝手というところと、金利がほかの国の政府機関よりも高いとかいろいろあるわけですから、中村委員が言われたように、返済期間についても延ばすということで、また使いやすくなると思いますので、この辺については、28年度

のほうでしたいと思います。

下瀬俊夫委員 バス路線の問題ですが、以前ちょっと問題提起をしたと思うんですが、バス停の上屋ですよね、これはバス協会に申請があれば対応できるということですが、まずこれを申請したことがあるのかどうなのかというのが一点。二点目は、この間、総合計画策定の委員会ですか、審議会ですか、開いていますよね。この内容については、ホームページにアップしているんですか。その二点を確認したい。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 バス停の上屋等の整備について回答します。先般の委員会でも指摘をいただき、早速、バス事業者、バス協会と併せて確認したところ、バス事業者から、県のバス協会に申請を上げるようになっていました。ですので、今、市内のバス停を見ますと、整備がまだまだというところもありますので、そちらのほうをバス事業者に要望しています。あと協議会のホームページのアップについては、まだできていないところですので、早急に対応したいと思います。

下瀬俊夫委員 是非上屋については、できれば計画的な対応をお願いしたいというのが、一つです。それから二点目は、既に市民向けにパブコメを出したわけでしょう。そうすると、それを審議する審議会の資料として、やっぱり会議録ぐらいアップしないと情報不足と思うんですよ。そこら辺は直ちにやっていただきたいということを要望します。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。それでは、最後に11款の農林水産課の関係。

下瀬俊夫委員 国の事業で災害対策をやっているのに、市のほうが公共施設を造るのは危ないという対応をするのは、やっぱりおかしいと思っているんですよ。これは農林水産課に言う話じゃないんですが、部内での協議は、やっぱりきちんと要るんじゃないかなと思うんです。以前、庁議の場で政策変更があったのか伺ったら、何も実はなかったんです。そういう点では、まだ協議の余地の可能性があると思うので、ここら辺は是非きちんとお願いしたいと思ってるんですが、何かあれば。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 今の埴生地区の話については、災害についての説明を地元にしてくれということで、当時、私も農林にいました。今の高潮対策の護岸についての安全性、計画、どういったものであると

いうことは、その説明会において、土木の当時の課長と私とが同席し、構造物関係の防災における市のスタンス、考え方は、地元で述べさせていただきました。したがって、防災上問題ないという点ではゆるぎないと、実務を担当しているところからは、説明したつもりです。そういう中で、災害に対する考え方は行政として、ぶれておるつもりはありませんと、この場で言える範囲で言わせていただきます。

伊藤實委員長 今回の件は、また28年度の当初予算のほうで、じっくりとしたいと思います。

中村博行委員 最後の災害ですけど、補助率増高申請、地元負担にしても、市の負担にしても、かなり軽減されているということですね、先ほど8万うんぬんというのがありましたよね。具体的にどういう場合に、それが適用されるのか。

河田農林水産課技監 今回の補助率増高申請については、先ほど8万円を超えた場合にと申し上げましたが、これは、災害査定を受けて、査定金額が確定します。それに対する耕作者の実数、要するに農業関係者の実数。この実数で割った一戸当たりの金額が8万円を超えた場合に補助率増高申請という制度が適用されます。8万円までは、基本の50%。それから農地は50%、施設は65%と。その率で全部終わりになります。それを超えた分ということで、今回については、査定金額の9か所の合計が1,114万8,000円。それから耕作者の実数、要するに受益を受ける農業者の実数は、24人ということで割り算をしますと、一人当たり46万4,500円となります。この場合に46万4,500円の8万円までについては、基本の50%、それから65%が適用されると。それから8万円を超えて15万円までについては、農地については80%、施設については90%。15万円を超えた分については、農地については90%、それから施設については100%という形で補助率が上がってきます。ですから今の40万円以上の金額の部分を3段階に区分けして、それぞれの補助率を掛ける。その合計の補助金額ということで、実際に換算しますと、農地については81.6%、それから施設については、92.5%になるということです。

伊藤實委員長 それでは、質疑を終わります。以上で審査番号6番の審査を終わり、審査番号7番の審査の前に職員の入替えのため5分間休憩します。

午後 3 時 4 0 分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号 7 番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

榎坂土木課長 64、65 ページ、8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、19 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金を 130 万円増額するものです。これは、山口県が施工する急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の藤ヶ浴地区と梶上地区の増額による市負担分です。66、67 ページ、8 款土木費、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、13 節委託料、道路台帳整備委託料を 514 万円減額するものです。これは、小野田湾岸線の開通により平成 27 年 3 月末で市道に降格予定であった一般県道妻崎開作小野田線の降格ができなかったためです。8 款土木費、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、19 節負担金、補助及び交付金の県事業負担金を 1,395 万円減額するものです。これは、県事業費の減額に伴う負担金の減額です。8 款土木費、2 項道路橋りょう費、4 目道路新設改良費、15 節工事請負費を 5,937 万 4,000 円減額、68、69 ページ、17 節公有財産購入費を 250 万円減額、22 節補償補填及び賠償金 290 万 5,000 円減額については、いずれも社会資本整備総合交付金事業で、本年度市が要望した予算額に対して国からの予算配分が少なかったためです。8 款土木費、3 項河川費、1 目河川管理費、19 節負担金、補助及び交付金を 255 万円増額するものです。これは、県事業の増額による負担金の増額です。8 款土木費、4 項港湾費、1 目港湾管理費、19 節負担金、補助及び交付金の県事業負担金を 926 万 3,000 円減額するものです。これは、県事業の減額に伴う負担金の減額です。18、19 ページ、14 款国庫支出金、2 項国庫負担金、4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋りょう費国庫補助金、社会資本整備総合交付金事業 3,562 万 9,000 円を減額。これは、本年度市が要望した予算に対して国からの予算配分が少なかったためです。予算書の 24、25 ページ、21 款市債、1 項市債、4 目土木債、1 節道路橋りょう債の道路整備事業債 3,910 万円を減額。これは、社会資本整備総合交付金事業の減額に伴う市債の減額分 2,630 万円と県事業負担金の減額に伴う市債の減額分が 1,280 万円です。同ページの 2 節河川債の海岸環境整備事業債 250 万円を増額。これは、県事業

負担金の増額によるものです。26、27ページ、3節港湾債の港湾施設整備事業債730万円を減額。これは、県事業負担金の減額に伴うものです。5節土木管理債の急傾斜地崩壊対策事業債110万円を増額。これは、県事業負担金の増額によるものです。次に繰越明許費について、7ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金事業の防災安全交付金事業2,579万8,000円を繰り越すこととされています。繰り越すこととなった理由についてですが、地元調整に不測の日数を要したことが要因です。8款土木費、3項河川費の東下津地区内水対策事業1,393万2,000円を繰り越すこととされています。繰り越すこととなった理由についてですが、平成26年度発注の実施設計において、山口県との協議に不測の日数を要したことが要因です。

森都市計画課長 5項都市計画費を説明します。70、71ページ、1目都市計画総務費、19節負担金、補助及び交付金の県事業負担金は、都市計画道路新開作二軒屋線の拡幅整備事業に係るものです。県の街路整備事業費の精算見込みにより市負担額を2,000万円減額し、また、土地開発公社利子補給金は借入利率が確定したことにより406万3,000円を減額します。28節繰出金は下水道事業特別会計繰出金で3,167万4,000円を減額します。2目緑地公園費、13節委託料の調査設計委託料は、公園施設長寿命化事業の浜河内緑地トイレ更新に係る測量設計委託費で入札差金により160万8,000円を減額します。15節工事請負費は、公園施設長寿命化事業で実施した須恵健康公園の体育館屋根改修及び物見山公園のフェンス改修に係る工事費で、入札差金により225万6,000円を減額します。歳入14、15ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料の2節清掃手数料168万円の増額は、有帆緑地処分場の建設残土処理手数料の精算見込みによるものです。18、19ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の2節都市計画費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で、公園施設長寿命化事業費の減額に伴い、110万円を減額します。26、27ページ、21款市債、1項市債、4目土木債、4節都市計画債の公園整備事業債100万円の減額は、公園施設長寿命化事業費の減額によるもので、都市計画道路整備事業債1,810万円の減額は、県事業負担金の減額によるものです。

中森建築住宅課長 72、73ページ、8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、13節委託料、耐震診断員派遣業務委託料を31万円減額するものです。12月議会において、23件から10件へ減額を行いました。

最終的に実績が5件となりましたので、不用の5件分、31万円を減額するものです。それに伴い、歳入も減額となっています。18、19ページでは、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節住宅費国庫補助金、社会資本整備総合交付金を補助率2分の1である15万5,000円を減額するものです。次のページでは、15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、2節住宅費県補助金、残りの補助率2分の1の耐震診断・改修事業費を7万8,000円減額しているのです。

榎坂土木課長 7ページ、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費の災害復旧事業3,310万6,000円を繰り越すこととしています。繰り越すこととなった理由についてですが、関係機関、地元調整に不測の日数を要したことが要因です。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けますが、最初に8款の土木課の関係の質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 産業振興の審議のときにかかなり丁寧な資料が出てきたんですね。今回土木に関してはほとんど資料らしきものがなくて、口頭報告。やはり、それなりの資料が要るのではないかと思うんですけど、例えば県事業等の問題にしても、それを一言指摘したいと思います。道路関係で県事業、特に厚狭川関係で鴨橋の工期がかかなり延長されましたよね。この影響は少しは出ているんですか。

榎坂土木課長 鴨橋の負担金に影響があるかという質問でよろしいでしょうか。負担金については鴨橋が延長になったということで増減は影響していないと報告を聞いています。それと工期が延長になったという質問でしたが、これは山口県と地元の方とで調整をして、より良いものを作ることによっていろんな協議を重ねて、そしてお互いが納得して、じゃあこうしようということで、工法についていろいろ協議に時間が掛かったためです。

下瀬俊夫委員長 実は昨年7月の地元協議との関係で工期の延長があったということですね。それは設計変更が伴ったと。それから地元というのはいわゆる道路がかさ上げになりますから、そこら辺の調整をしたと、あるいは側溝等の変更をしたという話なんですね。いわゆる予算そのものが増えているんじゃないかなと思うんですけど、全く関係ないんですか。

井上土木課課長補佐 厚狭川の激甚災害に関するものについては、市の負担金はありませんので、負担金の影響はありません。

松尾数則委員 関連ですけど、県負担金、鴨橋の話しか出なかったのも、それ以外の内容もちょうと教えてもらおうかなと思って。1,395万円の負担金。

井上土木課課長補佐 道路橋りょう総務費の19節負担金、補助及び交付金の1,395万円減額に対するものということで簡単に説明します。まず1点目は主要県道宇部船木線有帆地区において180万円の減額、一般県道埴生停車場線埴生地区において712万5,000円の減額、一般県道西万倉山陽線稲倉地区において22万5,000円の減額、一般県道奥万倉山陽線福田地区において105万円の減額、同じく一般県道奥万倉山陽線の埴生地区において375万円の減額、合わせて1,395万円の減額です。

下瀬俊夫委員 河川管理費の負担金が増えているわけですが、これかなり事業そのものは限定的なので、その内容を教えてください。

井上土木課課長補佐 河川管理関係の県事業負担金255万円の増額については自然災害防止事業に係る負担金です。具体的には単独自然災害防止焼野海岸の護岸の関係で240万円。それから同じく単独自然災害防止の郡津布田海岸津布田地区ですけれど、この浚渫に関わるもので15万円です。

下瀬俊夫委員 河川管理じゃないの。

井上土木課課長補佐 河川と言いましても、先ほども護岸のことで管理区分が違うというのがありましたけれども、ここは河川海岸という区分で、郡津布田地区と焼野地区については国交省の河川局の管理の海岸で、宇部土木建築事務所が所管をしています。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは都市計画課の関係。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは建築住宅課。

下瀬俊夫委員 耐震診断ですが、これなかなか評判が芳しくないですね。何でこんなに実績が少ないのか。まあなかなか難しいんですけど、例年ほとんど受ける人がいないですよ。これはこのままやっても余り意味がないじゃないかなと思っっているんですが、国が言うからやるということでしょうが、具体的にもっといきめがいくような方法というのはできないもんですか。

中森建築住宅課長 委員が言われるとおり、なかなか応募等がない状況が続いています。昨年も7件、その前の年も確か7件の応募、今年は5件というような少ない状況になりました。こちらのほうもホームページや広報等で周知はしていますけれども、特に山陽小野田市だけが低いわけではなくて、県内もなかなか応募が少ないという現状は聞いています。国と県の施策に基づいて進めていますので、うちだけがやめるというわけにもいきませんので、引き続き続けていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 せっかくこういう事業費が付くわけですから、具体的に何か改善策なり、お客さんを増やすためのいろんな施策なりというのは、あるのかないのかを聞いたわけですが。

中森建築住宅課長 申し訳ないですけど、これ以上の施策は考えていません。

松尾数則委員 業務派遣というのは、建築士会か何かに頼んでいるんですか。

中森建築住宅課長 建築士会から派遣してもらっています。費用も建築士会に払う形になっています。

松尾数則委員 だから、その辺の手続がややこしいからじゃないか、そういうことはないんですか。

中森建築住宅課長 それはないと思います。

伊藤實委員長 それではなければ、次に繰越明許費について。よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは建設部関係の審査を終わります。それでは引き続き財政課のほうで先ほどの宿題について。病院局への繰出金についての説明をお願いします。

篠原財政課長 先ほど伊藤委員長からお尋ねのあった、この度の補正予算に計

上した基準外の繰出金を繰り出さなければどうなるのか、こういった影響が一般会計にあるのかということですが、まず公立病院特例債。これを病院が借り入れているということで、国の通知の中では公立病院特例債を発行した地方公共団体における病院事業等の経営実績が計画書等に適合していない、又は著しく反すると認めたときは、その特別交付税措置を行わないというくだりがあります。県との協議の中でもありましたが、もしこういった通知に基づく結果にならなければ、年次的な返還も求める可能性があるということを言われています。実際、公立病院特例債の利子を払っているのが2,598万1,000円です。その2分の1が特別交付税措置ということで1,299万円ほど特別交付税で措置されているということになっています。そういった影響がまず出てくると思います。それから担当者との話の中で出てくるのが、病院に関連する特別交付税の措置についても、措置の中止もあるかもしれないという話も聞いています。基礎年金拠出金というのがあり、繰出基準の中での繰出しをしていますけれども、大体、年間で4,600万円から5,000万円弱の繰出しですが、この2分の1について措置を行わない可能性がある。中止するということもあり得るということで大体二千四、五百万円の影響が出てくるであろうと見ています。

伊藤實委員長 総額で概算4,000万円ちょっとということ。

篠原財政課長 そうですね。3,500万円から4,000万円。公立病院特例債の利子については1,300万円弱です。仮にあるとすれば基礎年金拠出金ですけれども、これが遡るかどうかわからないんですけど、今後のということになるのかもしれない。そこはちょっとわからないんですけども、そういった影響が出てくる可能性があるということです。

伊藤實委員長 国がそういうふうに戻還を求めるということは、そこまでシビアに見ているわけよ。同時に財政課も病院にそれぐらいの気概すべきじゃないの。そこがやっぱり委員の中で納得がいかないところがあると思うわけよ。今年度は特例でこういうふうになったという、その病院側の財政が納得できるような説明の中で、このように議案が提案されれば、当然財政が委員会にその辺の詳細な説明ができないといけないわけよ。その協議が本当にあったかどうかということにも委員の中にも不信感を持たれていると思うわけよ。やはりそういったところをしっかりと精査するのが委員会なので、やはりそれについては後ほど議員間の自由討議も含めてしようと思いますが、今の説明等について何か委員から

ありますか。

下瀬俊夫委員 繰出金の判断基準なり、支出の根拠ですよね。結局病院側が幾ら要求してこうなったのか、その辺がよく分からないんですが、結局今回要求された分は全額出したわけでしょ。

篠原財政課長 この度の予算要求に際して、内容を確認して、要求の額の補正予算となっています。

下瀬俊夫委員 担当課の健康増進課ともきちんとすり合わせはされたんですか。

篠原財政課長 健康増進課も交えての話をしています。

下瀬俊夫委員 実際担当課としてはこんなに出していいんだろうかという若干の疑問があったようです。やはり基準外ですから、当然それを出す場合の根拠なり、一定の説明責任があると思うんですよね。そこら辺の繰出基準を明確に作る必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

篠原財政課長 言われるとおり、不足をとにかく繰り出せばいいというものでは決してありません。また、総務省の繰出基準もきちっと通知が毎年あるように、繰出しに関しては基準内であろうが外であろうが、やはりその辺の根拠はしっかり持っていきたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに質疑は。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではここで一旦休憩に入って、後ほど自由討議に入りたいと思いますので暫時休憩します。

午後 4 時 1 6 分休憩

午後 4 時 2 3 分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。一通り審査は終了したわけですが、病院の繰出しについてそれぞれ委員から意見等もありましたので、このことについて自由討議という形で委員間討議をしたいと思います。忌たんのない意見をいただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 最初に担当委員会の委員長として一言言いたいんですが、実は委員会審査の中で、本会議での質疑もあって、それに対する回答をしないといけないということもあったんですが、実は委員会審査の中ではそういうことがあまり深く議論されなかったんです。このままでは委員長報告ができないということであえて最後に私のほうから質問をしたんですが、先ほどの財政課の言っている内容と病院局の開きが大きすぎるという感じがする。確かに基準が必要だということは最後に答弁がありました。あったんですが、ではどういう基準にするかというのは実はまだ具体的に分からないんです。結局、病院局の頭にあるのが、さっき小野委員が言ったように山陽市民病院の負債を全部うちにかぶせたじゃないかと、市の責任はどうなのかって逆にそういう意見が出たぐらいなんですよね。だからこの一般会計の補填は当然であるということですね。なんかそういうふうに僕は受け取ったんです。だからたぶん財政課と病院局の認識がかなり違うんじゃないかという点で、このまま行けば今後も起こる可能性があるんです。この辺はきちんと明確にしたほうがいいんじゃないかと思います。

中村博行委員 元をただせば病院の経営感覚、財政計画の甘さというところにあると思うんですよ。しかしながら、今回の場合は皆通してしまった関係上、やはり財政また水道局、こちらのほうに指摘が集中した部分があるので、やはり病院局の意識、しっかり危機感を持ってもらうという意味で何らかの形で指摘する方法をすべきだと考えます。

笹木慶之委員 原則的なことを申し上げますと地方公営企業法の全適企業ですから、当然繰出基準は決まっているわけで、それに基づくものというのは異論はないと思うんですよ。ただいろいろな過去の経緯を引きずってここに来ているという事実もあるわけでしょうけれども、やはり繰出しに対する基準は明快でなくてはならないというのは原則だと思います。先ほど言われたように、とは言いながら片方の特別会計で委員会が可決しているという経緯も踏まえ、それから財政の説明で繰出基準内外を問わず基準は明確にすべきだという反省もありましたので、この度は一応前に進むということで行きたいと思います。

下瀬俊夫委員 今回の繰出しの中に患者減の問題に対する繰出しがあるわけですよ。患者減という問題は、実は病院の経営努力によって、かなり部分改善されるはずだと思っているんですよ。ところがそれをあえて受け

ているわけですね。これは本当におかしいと思っているんですよ。特に新病院になったら患者が増えるというので、新年度から想定したわけよね、入院患者と外来患者。ところが特に外来患者は物すごく落ち込んだわけです。だからそういう点でこんなことしていたら親方日の丸になってしまうと。こういうことはきちんとしてないといけないと思っているんですよ。やっぱり今言ったように日常の経営努力についての繰出しをどうするかという、ここら辺ぐらいはやっぱり明確なものがあるんじゃないかなと思っているんですけど。

笹木慶之委員 言われるとおりのと思います。繰出基準の中にはさっきあったように拠出年金の問題であるとか、あるいは交付税算定でされた部分であるとか、結構複雑なところもあるんですよ。それから不採算医療をどうするかという公的使命の問題もある。その辺のところはどうもしゃきっとしてない嫌いがありますね。だからさっき言いましたようにそれぞれの関係者それなりに皆理解をしつつあると思うんですが、要はどういう形でこれから実行していくかですが、やっぱり原点は病院経営をしっかりやってもらおうと、これが原点だと思いますので、そのことは強く申し入れてほしいと思います。

河野朋子委員 病院会計の経営のことがメインであって、一般会計は繰出しをしているというところで今議論になっていますけれども、そもそも病院事業会計の経営のことが大きな問題であって、それは担当の民生福祉のほうでしっかり、今回なぜこういった繰入れをしてもらわなくてはいけない状況になったかというのをもっと追及と言うか深く議論していただきたかったですけど、そこまでの深い議論が委員会の中でされてなかったというのは残念なんですけど、だからといって一般会計スルーではいけないと思うし、これを簡単に認めてしまうと今後があるので、これはきちんと委員会としての意見を出していくと言うか、表に出すと言うかその辺りをきちんと指摘しないとこの体質を変えてもらうというためにも苦言は呈さないといけないという意味ではこの自由討議もすごく意味があるし、こういったことをきちんとまとめて執行部に対して意見するとか、そういったことを是非この件に関しては間接的ではありますが、病院事業会計に対しての意見として、この予算委員会の中できちんとまとめてほしいと思っています。

小野泰副委員長 私も担当委員会なので先般の委員会の中では、今後は資金不足は起こらないということを言明されています。それはそれとしながら

市の病院ですから市民のためということは常に言ってこられました。ですけど、経営はやっぱりシビアに見るということは必要であると思えますし、いろんな意見を聞くとやっぱり民間の厳しい目で見ると必要があるんじゃないかとかこういうこともあり、そういう力を導入すると言いますか、息吹を導入すると言いか、そういうこともどこかで考えていく時期が来たのかなという気がしますので、その点も踏まえながら委員長報告なのかどうなのかですけど、加えていただいて、もちろん繰出基準をきちんと明確にしていく、この辺りをきちんとしていけばと思っています。

下瀬俊夫委員 今の小野委員の意見に反論。民間の活力を導入とかって話は病院の話。一般会計の議論をしているわけだから、一般会計から繰り出す上で何を基準にするのかってそこら辺の議論しているわけだから、民間活力どうのこうのってあんまり関係ない。

松尾数則委員 この病院問題について、一般会計からの繰入れについて思うに、この病院建設についてもいろいろと思いがあって建設したわけなんですけれど、ただ当初の約束、いい医者が30名とかそういった内容も含めて全然状況は変わってきています。約束した内容も変わってきています。そして一番肝心なのは病院局に努力する姿勢が見られない。私も何回か病院にかかりました。入院したこともあります。その中で努力が全然見られない。例えば少しでもこういった形で努力しますよという形が出れば、基本的には是非とも市民病院の活性化をしてもらいたいと思ってるんですけど、山陽中央病院の負債を負ったとかそういう話があって多少引け目もあるんですが、もう少し市民病院にはいろんな面でまだまだ頑張る余地はたくさんあるし、この一般会計も含めてその辺のところは委員長報告の中にも是非ともそういった内容も盛り込んでもらいたいと思っています。

岡山明委員 今お話を聞いて、民福の委員会も傍聴してたもんですから、私は個人的に病院を擁護するという形も一つは必要じゃないかなと。下瀬委員からも話があったんですけど、合併から病院のいきさつを通した状況の中で新しい病院になるまでにいろいろな試行錯誤をしながら病院局のほうで努めてきている状況の中で、もう少しで経営的に大体止まったと、これから少しずつでも上げていくというある程度のターニングポイントは越えたと、私は自覚をしているんですけど、そういった意味で守るためという形じゃないんですけど、市民のための病院ということを中心に

に置いていただいて、その辺はもうちょっと長い目と云ったらおかしいんですけど、見ていただく。当然今繰越金も非常に厳しい状況になってますけど、もう少し擁護じゃないですけど、市民のためにもそういう経営も当然なんですけど、市民を守っていただくためのそういう部分を大事にしてほしいなと個人的に思ったんですけど。

下瀬俊夫委員 意見交換ですから。何でこれだけ厳しい意見を言うかと言うと甘い対応は駄目だって思ってるんですよ。結局病院のためにならない。やっぱり病院が経営努力も含めて民間の病院では考えられないような甘い対応をしているとしか思えないんですよ。だから今議会のほうがきちんと厳しい対応を要求も含めてしないとたぶん病院は市民のためにならないんじゃないかなと思います。

河野朋子委員 私も市民のためとか市民の病院って一体何なのかと考えたときに本当に赤字をどんどん膨らませて行って、一般会計がそれを補填していく体質、それを認めていくと迷惑を被るのは市民だと思うんですよ。市民サービスがその分抑えられたり、いろいろ我慢していかなくちゃいけない。だったらそれが本当に市民のための病院なのかということなので、本当に言われるように病院を応援するというのは病院を甘やかせたり当たらず触らずということじゃなくて、本当に今おかしいことを今の時点で早いときに指摘して改善していってもらわないと、長い目を見たときに市民のための病院にはならないと思うので、ここはやはり病院の言われたとおりに繰り出していくっていうそういった姿勢を一般会計もきちんと考え直して、そういった厳しさを病院に対して求めていくという姿勢を一般会計として持っていただきたいということをこの委員会としては、やはりできれば全会一致でそういう要求と言うかそれを出していただきたいとは思いましたが、まさか擁護される意見があるとは思いませんでした。

岡山明委員 擁護という形で言うんですけど、病院は28年から32年の経営改革プランをちゃんと立てている。そうすると、その見直しをここでかけんにゃいけんとは私は思うんですけど。病院側に対して28年からの経営改革プランの見直しを凶れと、そういう形で一般会計のほうからそういう病院に対して言うのであれば、その経営改革プランを根本から見直せと、そういうことも必要じゃないかと思います。

河野朋子委員 御存知ないから言いますが、平成20年に改革プランの基に

収支計画を作っているのをほかの議員の人たちは知ってるでしょ。何回目ですか、やり変えるのが。それも全て下方修正でしょ。そういったことをきちんと考え直してくださいということ言ってるわけですよ。今初めて作ったわけじゃないですよ、その収支計画。それ御存知ですか。今までの計画とか全部。

岡山明委員 過去のことは申し訳ないですが、分かりませんので、今現状で言われたときに28年度からの分はそういう経営改革プランを見直せと私は言ってるんですよ。私の言うことはおかしいと私自身思わんですよ。28年以降から32年までの経営改革プランを一般会計のほうから見直しを掛けないとおかしいじゃないですか。

伊藤實委員長 岡山委員は昔の経緯は御存知じゃないんですが、今の議論でも28年度の計画を見直せというのをこちらから言う話じゃないんですよ。今回2億数千万の繰出しをお願いする時点でこういう計画はこうなんだというのをその資料を基に財政との交渉をすべきなんですよ。要するに山陽中央病院の負債があったという話は早くに分かってることであって、それが分かった中で病院を新築しようとするときも市議会でも形態をどうする病院にするかですごくもめたんですよ。今河野委員が言われるように先生を30人にするというのも狂うと売上げも減るわけですよ。そういうのを何回も見直しして大丈夫だと言いながら、この段にきて山陽の病院の負債をかるったのでという理由は当てはまらないんですよ。当然それを織り込んだ中の収支計画を作ってるわけですよ。だからその中で急ぎょ計算と違ってこれだけまた今年度補正で資金ショートするからって話があるんであれば、その理由は何なのか、そこをちゃんと説明をした中でこの議案が出てこないといけないんですよ。それが全然交渉が見えないので言われたとおりに出すのかという今話になってるわけですから。要するにこちらから言う前に向こうがこうこうで最初の試算が甘かったと、こういう部分をこうして来年度以降はこういうふうに改善して、何とか今年度はお願いしますというような姿勢なら分かるけど、当然赤字でもいいみたいな、公的になってというような甘い考えであると今後も続くから皆がこれでいいのかっていう意見になったんですよ。そういう状況なので、要するに病院も必要なんですけど、実際にはそんなことをすると病院が要るか要らんかという議論になるんですよ。ない市町もいっぱいあるわけだから。だから、新病院を建設する際にもその当時の議会の中でもすごくかんかんがくがく議論しましたよ。どういうのにするのかね。しかしながら、結果的にそれをゴーサイン出したわけですか

ら。そのときには財政計画、収支計画も求めてやってきたけど、はなからこういうふうに狂ってきているので、そこの根拠を示しながらしないとされるとおりに出すのかという議論になるので、皆さんが言われるようにその辺の基準を早急に作るということも含めて、その辺の収支計画についても民生福祉のほうで本来は所管なのでしっかりとさせていただきたいと思いますが、委員長報告の中でこの自由討議を含めた厳しい意見と言うか、擁護するんじゃないじゃなくてやはり市立病院を建設したからにはやはり市民に多く利用してもらって極力赤字にならない、黒字に転換するような病院にしないといけないと思うので、やはりこういう部分についてはしっかりメスを入れないといけないと思いますので、そのような形で委員長報告をまとめて少しその中身を深くして作成しようと思いますが、そういう方向でどうですか。

下瀬俊夫委員 さっきの岡山委員の件で、実はこれまで医師30人計画があったんですね。医師を30人にすると。これずっとあるんですよ。この間の議論の中で医師1人どれぐらい売上げになるかって、約1億なんです。それで計算できるわけです、医師が何人ということ。ところが最近の議論は医師の増員は難しいという議論になっている。なぜかって県が認めないと言うんです。いわゆる無医地区に医師を派遣するからうちにはよこさない、こんな議論になっている。だから現状維持でいきますという話。だから元々もう狂ってしまったんですよ。それで30人計画がなくなってしまった。こういうふう簡単に変わるんですよ、話がころころころころ。これじゃあまともな議論にならないと思います。それからさっきの委員長報告でいくか附帯決議でいくかという問題ですよ。結局委員長報告というのは、議会意思としては委員長の報告を認めたという程度の話で議会意思としては附帯決議が議会意思なんです。これまで執行の対応を見ていたら委員長報告に対する対応と附帯決議、議会意思の決定に対する対応は若干違うんですよ。そういう点では今回のこういう繰出基準を明確にしないかという委員長報告にするのか、附帯決議にするのかというのは、ある意味では執行部の手を縛るという点ではやっぱり附帯決議が必要じゃないかなと思います。担当委員会という話がありました。担当委員会は今言われたように病院経営について具体的な議論がされないといけない、あるいはそれについてのいろんな委員会としての意思表示をしないといけないという面があります。ただここは一般会計ですから、今議論しているのは一般会計から財政援助する場合の基準が必要じゃないかと。それを委員長報告にするのか、附帯決議にするのかというその点を議論しているわけですから、担当委員会

は担当委員会でやりますからそれはいいんです。ただ補正でやる必要がないんじゃないか、当初でやるべきだという話があります。筋論から言うとそうですよ。だけど今の問題は補正予算で出てるわけでしょ、2億9,000万円か。だからこの補正予算でやるべき、附帯決議を付けるべきではないかという話なんです。当初では出てこない。繰出基準に基づく繰出ししか出ないから、今回のような基準外のやつは今回しかないんです。だから当初予算でこれをやろうとしてもなかなか難しいと思うよ。

笹木慶之委員 この議論は結果的に今繰出金が問題になってるけど、ベースは病院経営の問題でしょ。だから病院経営をしっかりする。もちろんこれから先があるのかないのか分かりませんが、今日の財政の答弁からすれば繰出基準を明確にするということを行っていますから、一応当初予算ではないとしても今後起こりうる可能性はないとは言えないのではないかなと思うんです。だからこそそこに新年度予算の中で付言する必要があるんじゃないかなと思うんですがね。

伊藤實委員長 今の件ですが、当初予算には繰出しは出ないです。出ないんだけど補正でした議論について、どのように審査基準を設けたかという質疑は当然出てくると思うわけよね、その辺を速やかに検討すべきだから。それで曖昧な回答であれば、それに関する附帯決議をするということではできないことはないんじゃないかと思うんです。この補正でしてしまうのも一つだし、それぞれ委員の考えもあるんですが、どうですか。

岡山明委員 基本的に工業用水のほうから3億4,000万円借りて、さっきの形で今回病院のほうからも2億9,000万円という形が出ていますよね。民間はそういうことはあり得ないって言うんでしょうけど、この山陽小野田市全体を考えたときに身内の中で金が回っていると、極端な話ですよ。そういう意味で病院側も身内の中で3億が動いているんだから、まあ少々いいじゃないかと、そういう根の部分が私はあるんじゃないかなと。全然ピントがずれているかもしれないけど。

伊藤實委員長 その考えが甘いということなんです。

岡山明委員 その辺からスタートしてと私はつくづく思うんですけどね。そういうふうに個人的には思うんですけどね。

伊藤實委員長 ちょっと論点がずれてる。

中村博行副委員長 今、工水の3億5,000万円、これ3回目なんですよね。これについて、工水にしても30年度からは大型の更新事業に入るわけですよ。絶対影響が出てくるわけですよ。今回の場合は、8,750万円、7,750万円減額して1,000万円にしたんですよ。これ2年間、1,000万円、3年目は6,600万円という形になる。今からある程度、病院にそれだけの覚悟と言うか、それを持ってもらう必要はあると思うんです。ただそれが附帯決議をするのか、委員長報告の中で厳しく言うてもらっていいところだと思うんですよ。最後どうするかっていうことで落としどころになるかと思います。

河野朋子委員 今回やっぱりこれだけ2億なにがしかの繰出しをしたっていうことは、このことについて意見をすっていいのは、今回じゃないとできないのかなと思います。今後の予算に対してのいろいろ考え方もあるけれども、これ結構、大きなことだと思うんですよ。補正の中でこれだけのことをしたっていいことは過去の借金じゃないわけですよ。これは。26年度に発生した資金不足ですよ。その辺の認識が全然違うし、26年度といえば市民病院ができてからのあとの経営の見込みがあまりにも甘かったし、患者数についても目標がかなり落ちたっていうようなことで、すごく危機感があるので、できたら全会一致で、今言われたような附帯決議だと思いますけれど、意見を聞いていると全会一致も難しいのかなとちょっと懸念をしております。

下瀬俊夫委員 よく分からんのは、例えば工水だって、水道だって、そんな楽な経営をしているわけじゃないですよ。それを簡単に考えていいのかっていうのがあるわけですよ、病院だけのために。ちょっと違うと思うんですね。

岡山明委員 病院を擁護するけど、反対とは私は言っていないので。擁護と言っているだけで、考えは山陽小野田市、総体としての考え方として、そういう考え方が基本的にあるんじゃないかと。私は元々民間出身ですから、民間の厳しさはよく分かっています。そういう状況の中で、一つの身内の中でやっているから、ある程度の余裕って言ったらおかしいけど、余裕があると。一つの身内の中でやっている部分でっていいこと。

伊藤實委員長 そうじゃなくて、今回2億幾ら、一般会計から出さないのでは

れば、ほかのところの市民サービスに使えるわけですよ。いろんなところに使えるのがそっちに逃げるわけですよ。金持ち同士の話じゃないわけよ。三者が苦しいわけですよ。皆大金持ちの三者だったら金を貸してくれっていう話にならんわけですよ。だから、そこを根本的に履き違えるといけないんです。反対に民間なら民間のどンドン厳しいところを言ってもらわないといけない、甘いって言って。

下瀬俊夫委員 結局、厳しいのに放蕩息子のために金出していいのかっていうことですよ、簡単に言えば。そういうことでしょ。

笹木慶之委員 そこを指導する人から指導しないと、親から兄弟から借りてやるのに、親から言え、兄弟から言えって言ったって、一番のそのの本拠のところで、やっぱりきちっとした反省をして、こうしようということにならないと穏やかな話にならないんじゃないですか。

岡山明委員 今言われたそのことなんですね、今一番肝心な。私は思うんですけど、どこかがあるでしょ、上から当然言う人が。管轄としてその辺が、社長じゃないですけど、民間でいくと社長が一言どんって言ったりと。そういう部分もやっぱり一つの病院に対しても影響力を与える形は示しを付けるじゃないけど。

伊藤實委員長 だから市長をはじめとする執行部ですよ。

岡山明委員 皆さんでその辺をぎゅっと。

伊藤實委員長 いやいや違うんですよ。これ議案が出たっていうことは、一般会計のほうで出そうと、市長がそれで提案したわけですよ。そこでこれ本当にいいのかどうかっていう、今審査しているのがここなんですよ。審査する場合にその理由は何か、なぜこうなったか、今後はそういうふうに改善するのかっていう資料を求めたら、ないわけでしょ。そういうずさんな、兄弟だからなあなあで金を貸してもいいのかっていうところにちょっと待てよ、そこに基準を設けるべきじゃないかっていうのがみんなの意見なんですよ。そこですよ。だから基本中の基本なんですよ。工水にしたって、1,000万円、1,000万円、6,000万円、本当に6,000万円返せるのかと思うわけですよ。そのとき今度は水道局のほうに困るわけでしょ。30年からしないといけない。今度は広域化の話がある。山陽小野田市は工水か、こっち現金ないよと。いろんな弊

害が出るわけですよ。だからやはりこうやって病院を新築したら、患者が来ます、先生も来ますっていうのを本会議で管理者も言っているわけよ。でも現実はこのような病床率にしたってこれではいけないと。そうしたらどう見直していくかというところをちゃんと示さないといけないのに、金がないから貸してくれ、はいそうですか、そして委員会もそれはしょうがないね、ではいけないというところはここなんです。しょうがないでは済まないんです。だからちゃんとした根拠、ちゃんと精査すべきことはして、影響もいろいろと金銭的には2億に比べれば小さいのかも分からないけど、やはりここは委員会としてきっちり何らかの形で委員長報告でするのか、附帯決議でちゃんとするのか、それをどっちにするかだけ先に決めて。

松尾数則委員 いろいろな意見がありまして、附帯決議にするのか、委員長報告にするのか。工水も認め、民福のほうも、そういう流れの中で、これで附帯決議っていうのはあまりふさわしくないような気がするんですけど。

河野朋子委員 一般会計が今回病院事業会計の資金不足に対して、これだけのお金を出したことに對して、ちょっと今後こういう姿勢でもってほしいとか、こういうことを考えて今後対応してほしいっていう附帯決議を付けること自体、工水との関係を考える必要はないと思うんですよ、今回。あれはただ借金をちょっと待たたっていうだけの考え方でしょ。繰り延べしたってだけでしょ、工水のほうは。工水と病院との関係でしょう。

下瀬俊夫委員 結局、なんで民福がああいう議論になったかと言うと、一般会計が先に審議があれば、あんな議論にならなかったと思うんですよ。結局、簡単に2億9,000万出してくれるっていう前提があったからああいう議論になったんですよ。そういう点では、このままでは駄目だと思うんです。だから一般会計がきちんと基準を示さないといけないと、それを議会としてはきちんと執行部に出して枠にはめないといけないと思っているんですよ。

伊藤實委員長 いろいろと意見を聞いたんですが、実際、民福では一応今回は可決していますね。産建は直接関係ないにしても、一応可決をしているわけですよ。そうした場合に附帯決議をしたって、今度は議会としてまた採決するわけですよ。そのときに全会一致ならいいんだけど、どうもいろいろと危ういところもあるし、一般会計の中にしたって、やはり

そこを踏まえて、今回はこの議論はほかの委員会のメンバー、傍聴している人もいるかもしれないんだけど、今回は委員長報告の中で、その辺はしっかり指摘をして、今度の予算のほうで再度質疑した中で、何かあれば、またそのときには共通理解の中で附帯決議をするなり、それとあと常任委員会のほうでも、それぞれ28年度の委員会がありますので、民福においては、やはりそのことを集中審議をしていただいて、議論を深めていただくってということで、今回は委員長報告の中で報告ということでいかがでしょうか。

下瀬俊夫委員 勘違いしてはいけないんですが、民福では一般会計の繰出しをどうのこうのって注文できないですよ。だからこの委員会ではできないんですよ、一般会計の繰出基準については。ちょっとそこら辺はやっぱりかなり制限があるから。

岡山明委員 民福と一般会計、2つの委員会の立場、それはどうなるんでしょうか。決議も民福で今回も可決したっていう状況になっていますから、それが今一般会計側のほうでこういう形になるから、それは全然問題ないんですかね。

小野泰副委員長 民福は病院事業会計の主管ですから、補正予算を審議した中にこれが出てきたんですよ。逆に言うとそれを認めないと病院経営が厳しいとか、いろんなこともありますので、それは執行部が病院と話をして、予算を認めて補正をしているわけですから、ここ一般会計でやるのが一番やりやすい、ということだと思います。

伊藤實委員長 いろいろと意見はあると思いますが、5時を過ぎましたので、ここで時間延長をして、暫時休憩し、10分ぐらいから討論採決に入りたいと思います。委員長報告で今回のことは言うということで理解いただきたいと思います。厳しくいきます。それでは休憩に入ります。

午後5時2分休憩

午後5時12分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。討論を行います。討論はありませんか。

下瀬俊夫委員 特に今回の最大の焦点になったのが、病院会計に対する一般会計からの繰出しです。これについては、担当委員会でもかなり議論はしたんですが、財政課、いわゆるお金を出すほうと病院局との認識にかなりのずれを感じました。これではやっぱりまずいと、病院会計が公立病院ということで、赤字になれば一般会計がみてくれるという、親方日の丸では駄目だと思っています。そういう点で若干その問題に関連する質疑もしたんですが、やはり明確な繰出基準をきちんとすべきだと思います。そのことをきちんと指摘をして、今回の補正予算には賛成をしたいと思います。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。それでは、採決を行います。議案第1号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 全員賛成ですので、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で委員会を閉会します。どうもお疲れ様でした。

午後5時14分散会

平成28年2月29日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實